第１回南魚沼市地域公共交通協議会次第

平成 26 年 4 月 14 日午前 10：00～
南魚沼市役所　２階　大会議室

（１） 開会

（２）議題

１.平成２５年度事業報告及び決算について（資料№.１、２）

２.監査員の選任について

３．平成２６年度事業計画（案）及び予算（案）について（資料№.４、５）

４．「南魚沼市地域公共交通総合連携計画」（案）について（資料№.６）

５.「生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業））(案)について
（資料№.７）

６.その他

（３）閉会

資料No. 1

平成25年度事業報告

１．協議会の開催

時　期	事　業	内　　容
平成25年5月24日	第1回協議会	・平成２４年度事業報告及び決算について ・地域公共交通維持改善事業・事業評価について ・南魚沼市地域公共交通協議会規約の一部改正について ・平成２５年度事業計画及び予算について
平成25年12月25日	第2回協議会	・「地域公共交通総合連携計画」(案)について ・運行計画(案)について

２．計画に基づく事業

時　期	事　業	内　　容
５月～３月	市民バス運行計画の検討	・地域住民・運行者の意見把握 ・今までの利用実績による検討 ・運行形態、ルート、時間、運賃などの調整
12月10日、11日、20日	利用者ヒアリング調査	・運行計画(案)についてしらゆり、金城の里、良食生活館の利用者から意見を収集
10月～３月	事業化に向けた準備	・運行業者の調整、運送法等申請準備 ・運輸局との打合せ

資料No. 2

南魚沼市地域公共交通協議会 平成25年度 決算報告書

1 収入の部

款	項	目	当初予算額	決算額	比較増減	説 明
1負担金	1負担金	1負担金	2,019,000	2,019,000	0	○負担金 南魚沼市負担金 2019000
2補助金	1補助金	1補助金	0	0	0	
3繰越金	3繰越金	3繰越金				
4諸収入	1諸収入	1諸収入	0	354	354	○雑収入 利息 354
合 計			2,019,000	2,019,354	354	

2 支出の部

款	項	目	当初予算額	決算額		説 明
1運営費	1会議費	1会議費	150,000	62,985	△ 87,015	○報償費 委員報償 41,600 ○旅費 委員費用弁償 17,080 ○手数料 口座振替手数料 4,305
	2事務費	2事務費	0	0	0	
2事業費	1事業費	1事業費	1,869,000	1,838,425	△ 30,575	○手数料 口座振替手数料 525 ○委託料 実施計画策定事業化委託 1,837,500 ○公課費 契約書収入印紙 400
3返還金	1返還金	1返還金	0	117,944	117,944	○戻入金 南魚沼市負担金 117,944
4予備費	1予備費	1予備費	0	0	0	
合 計			2,019,000	2,019,354	354	

収入支出差引額 2,019,354円 － 2,019,354 円 ＝ 0 円

資料No. 4

平成２６年度事業計画(案)

１．協議会の開催

時　期	事　業	内　　容
平成 26 年４月 14 日	第１回協議会	・平成 25 年度決算及び平成 26 年度事業計画（案)、予算（案）について ・「地域公共交通総合連携計画」について ・「生活交通改善計画（バリアフリー化設備等整備事業)」について
７月頃	第２回協議会	・地域公共交通確保維持事業申請について ・地域公共交通バリア解消促進等事業申請について
12 月頃	第３回協議会	・事業の状況報告
平成 27 年３月	第４回協議会	・今年度決算及び新年度事業計画(案)、予算(案)について

２．計画に基づく事業

時　期	事　業	内　　容
５月～３月	市民バス運行計画の検討	・運行業者の調整、運送法等申請準備 ・運行形態、ルート、時間、運賃などの調整
６月～３月	バリアフリー化設備等整備事業	・福祉タクシー購入のための補助金申請
10 月～３月	事業化に向けた準備	・地域懇談会 ・市報による住民周知 ・パンフレット等の検討

資料No.５

平成２６年度予算(案)

歳入

（単位：円）

款	項	目	予算額	摘要
１負担金	１負担金	１負担金	120,000	市負担金
２補助金	２補助金	２補助金	0	
３繰越金	３繰越金	３繰越金	0	
４諸収入	４諸収入	４諸収入	0	
合　　計			120,000	

歳出

款	項	目	予算額	摘要
１運営費	１会議費	１会議費	120,000	委員報酬・費用弁償
	２事務費	２事務費	0	
２事業費	１事業費	１事業費	0	
３返還金	１返還金	１返還金	0	
４予備費	１予備費	１予備費	0	
合　　計			120,000	

※予算の項目間流用については会長に一任する。

資料No.６

南魚沼市地域公共交通総合連携計画（案）

平成２６年３月

南魚沼市

目　次

1.　南魚沼市における現況の把握・整理 - 1 -

　1-1.　社会経済特性 - 1 -

　1-2.　交通特性 - 18 -

　1-3.　上位計画 - 29 -

2.　地域公共交通の課題整理 - 30 -

　2-1.　本市の地域公共交通の現状 - 30 -

　2-2.　本市の地域公共交通の課題 - 31 -

3.　南魚沼市地域公共交通総合連携計画 - 32 -

　3-1.　地域公共交通の活性化及び再生の総合的かつ一体的な推進に関する基本的な方針 - 32 -

　3-2.　地域公共交通総合連携計画の区域 - 33 -

　3-3.　計画期間 - 33 -

　3-4.　地域公共交通総合連携計画の目標 - 34 -

　3-5.　目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項 - 35 -

1. 南魚沼市における現況の把握・整理

1-1. 社会経済特性

(1) 地勢

○平成１６年に２町が合併、平成１７年に１町が編入により誕生した本市は、山岳傾斜地が多い中山間地域であり、豪雪地帯でもあります。

①位　置

南魚沼市は、新潟県南部の魚沼盆地に位置し、太平洋側の首都圏と日本海側の新潟市を結ぶ交通及び物流の大動脈の中継地としての役割を果たしています。

極東：東経　139°　05′　52″
極西：東経　138°　45′　53″
極東：北緯　36°　53′　14″
極東：北緯　37°　12′　31″

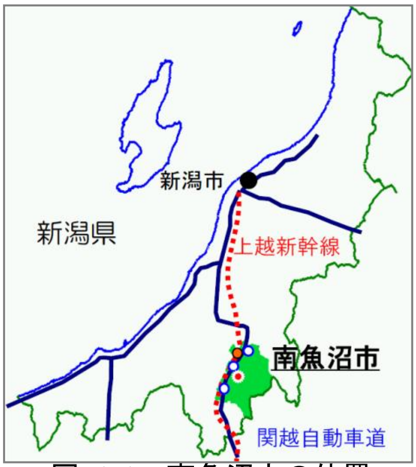

図 1-1　南魚沼市の位置

②面　積

・総面積：584.82ｋ㎡（新潟県の 4.6%）
・市域の変遷
平成 16 年 11 月 1 日 394.70ｋ㎡
六日町(263.79ｋ㎡)、大和町(130.91 ㎢)が合併し、南魚沼市として市制施行
平成 17 年 10 月 1 日 584.82ｋ㎡
塩沢町(190.12ｋ㎡)と合併

③標　高

・標高最高地点　　2,085.22m（東経　139°　04′　39″　北緯　37°　05′　07″）
（三等三角点「中ノ岳」測量成果による）　（資料：国土交通省国土地理院）

④地目別面積

土地利用状況は、国有林、保安林、河川等が大半を占め、次に山林・原野、田が続いており、山岳傾斜地が多く中山間地域に属しています。

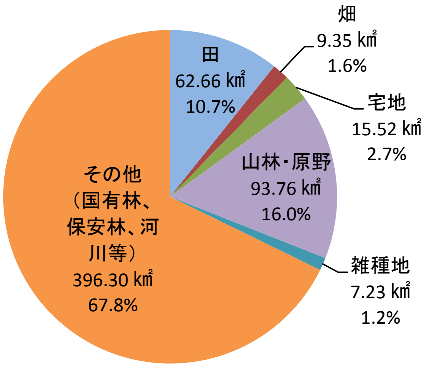

図 1-2　地目別面積

⑤気　象

・本市は、日本でも有数の豪雪地帯にあり、最大積雪深が 300 ㎝を超える年もあります。

・最大降雪深は平成 18 年度で 324cm を記録しました。

表 1-1　降雪の記録

年次	累計降雪量 cm	最大積雪深 cm	最大積雪日
H15	765	138	2月1日
H16	680	128	2月8日
H17	1,439	268	2月4日
H18	2,168	324	1月6日
H19	544	62	3月14日
H20	1,241	192	2月17日
H21	1,114	96	2月17日
H22	1,357	218	2月6日
H23	2,103	241	1月31日
H24	1,892	249	2月2日

※観測場所
～H16.10　六日町役場
H16.11～　南魚沼市役所
H19.4～　城内地域開発センター

図 1-3　降雪の記録

(出典：南魚沼市　2013 市勢要覧データ編)

(2) 人口

○人口が減少に転じるとともに、少子高齢化が進んでいます。
○市民はＪＲ鉄道沿線に多く居住しているほか、五十沢地区、上田地区、城内地区、大崎地区、東地区は谷筋に沿って居住しています。

・本市の人口は、平成 22 年で 61,624 人であり、平成 7 年の 66,118 人をピークに減少に転じました。
・一方、世帯数は増加し続けており、平成 22 年で 19,482 世帯です。
・1 世帯あたりの世帯人数は、平成 7 年の 3.7 人から平成 22 年の 3.2 人に減少しています。

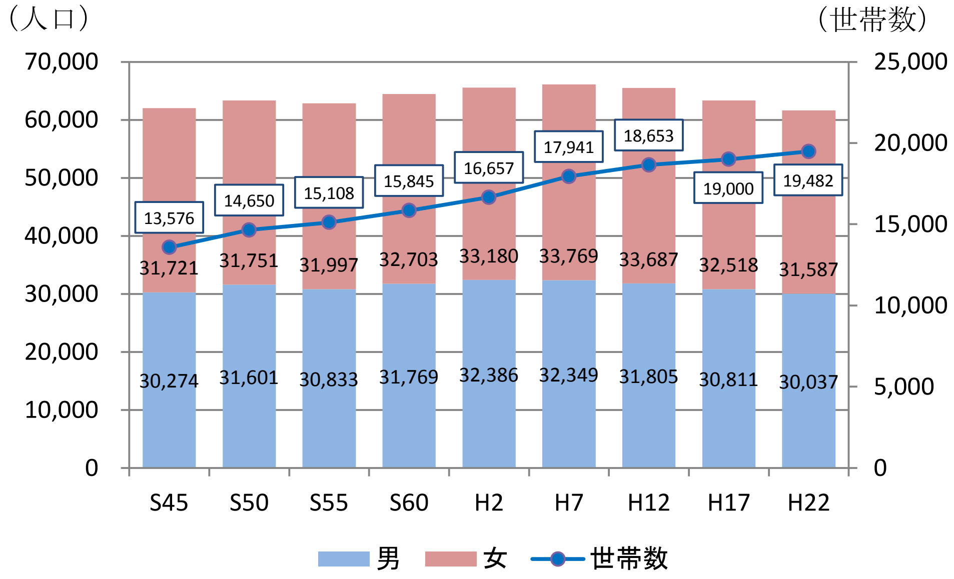

図 1-4　男女別人口・世帯数の推移

表 1-2　人口・世帯数・世帯人数の推移

	人口	世帯数	1世帯あたりの世帯人数
S45	61,995	13,576	4.6
S50	63,352	14,650	4.3
S55	62,830	15,108	4.2
S60	64,472	15,845	4.1
H2	65,566	16,657	3.9
H7	66,118	17,941	3.7
H12	65,492	18,653	3.5
H17	63,329	19,000	3.3
H22	61,624	19,482	3.2

（資料：国勢調査（H12 年までは旧六日町・旧大和町・旧塩沢町の合計））

・本市の平成 25 年の年齢別人口は年少人口（0～14 歳）が 12.9%、生産年齢人口（15～64 歳）が 59.9%、老齢人口（65 歳以上）が 27.2%です。
・昭和 45 年から 15 歳未満の人口が減少し、65 歳以上の人口が増加する傾向にあり、少子高齢化が進んでいます。

表 1-3　年齢別人口

	男	女	計
年少人口	4,027	3,736	7,763
（１４歳以下）	13.66%	12.15%	12.89%
生産年齢人口	18,450	17,611	36,061
（１５歳～６４歳）	62.57%	57.28%	59.87%
老齢人口	7,009	9,398	16,407
（６５歳以上）	23.77%	30.57%	27.24%
合計	29,486	30,745	60,231
	100.0%	100.0%	100.0%

（資料：住民基本台帳（平成 25 年 11 月 31 日現在））

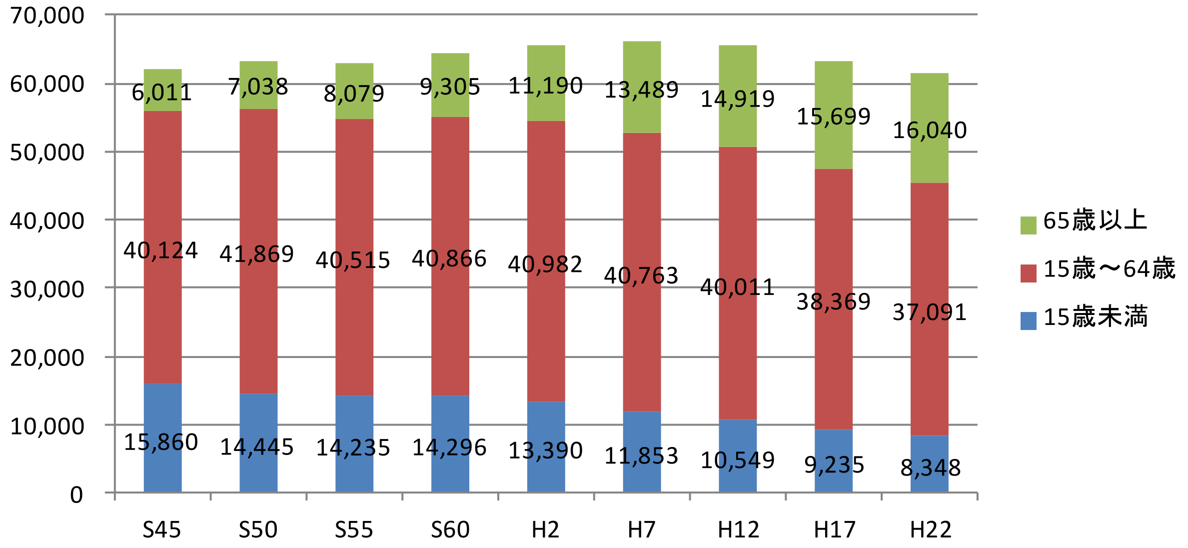

図 1-5　年齢別人口の推移

（資料：国勢調査（H12 年までは旧六日町・旧大和町・旧塩沢町の合計））
（年齢不詳があり人口総数とは一致しない）

・市民は、ＪＲ上越線沿線に多く居住しており、特に、六日町駅周辺、浦佐駅周辺、塩沢駅周辺の人口密度が高くなっています。

・東地区、大崎地区、城内地区、五十沢市区、上田地区は、谷筋に沿って市民が居住しています。

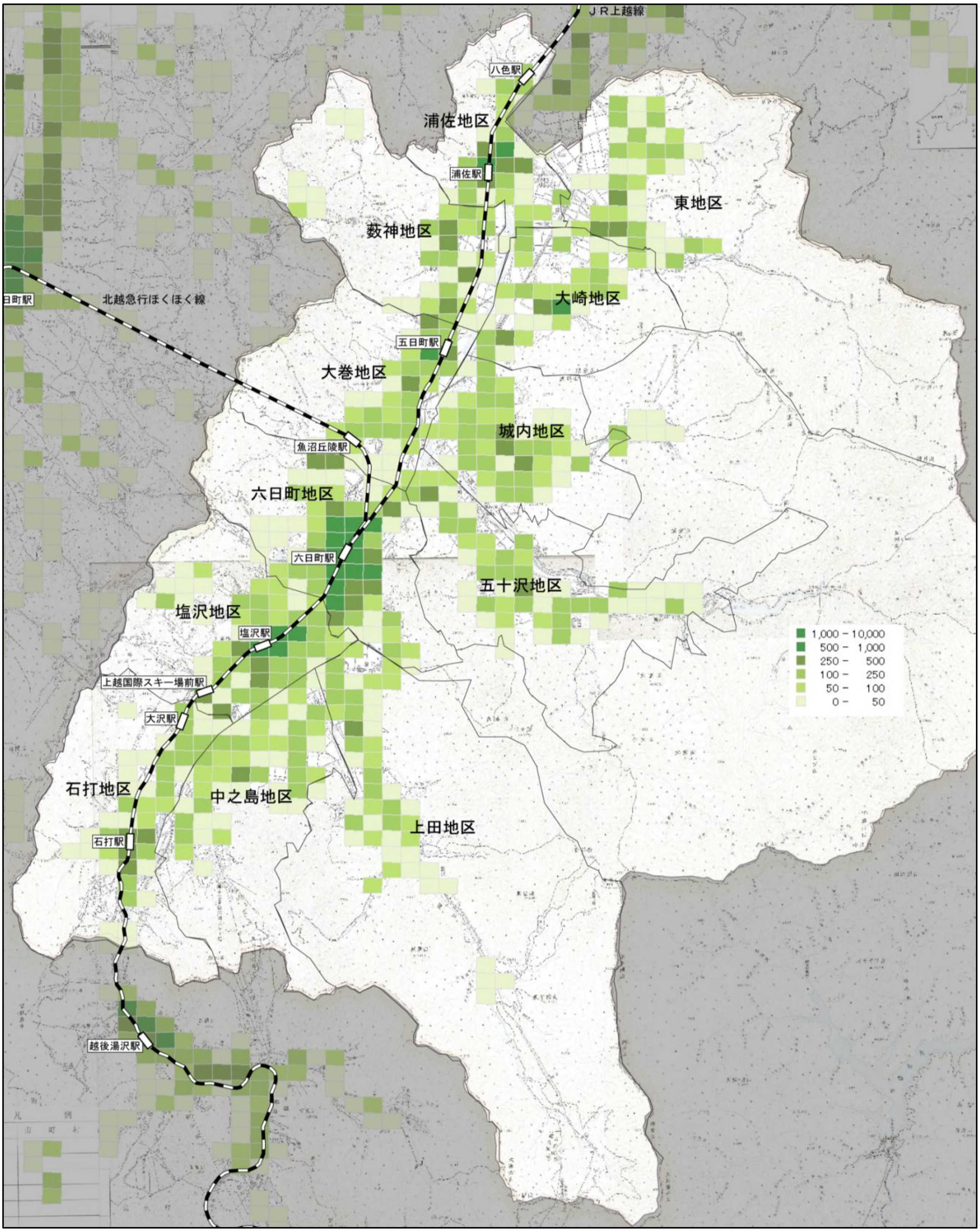

図 1-6　人口分布図

（資料：H22 国勢調査）

(3) 施設分布と移動実態

①医療

〇医療施設の多くは主要な鉄道駅周辺に開院し、六日町病院やゆきぐに大和病院、あんベクリニック、風間内科医院に多くの市民が通院しています。
〇通院手段は、６割以上が自家用車または家族等による送迎であり、病院送迎サービスがある大和地域は１５％が当該サービスを利用しています。
〇多くの医療施設の滞在時間は、平均約１．５時間ですが、六日町病院と大和病院は２時間程度と比較的長くなっています。

・市内には、医療施設が 23 施設開院しています。
・平成 27 年に魚沼基幹病院（略称）が建設されるなど地域医療の再編が計画されています。

表 1-4　医療施設一覧

名称	診療科目	最寄りバス停	診療受付時間・曜日
県立　六日町病院	総合病院	六日町病院	8:30～11:30(一般健康診断受付：10:30迄)
市立　ゆきぐに大和病院	総合病院	病院前	8:00～11:00、13:00～15:00
市立　中之島診療所	内科・外科・小児科・皮膚科	中之島診療所	【平日】8:30～11:30、13:30～17:30 【土曜】8:30～11:30(第2、第4)
市立　城内診療所	内科	城内診療所	【平日】8:30～11:00(診療開始9:00～) 11:00～16:00(診療開始14:00～) 【土曜】8:30～11:30(診療開始9:00～)
市立南魚沼市休日救急診療所	内科・小児科・外科	六日町駅前	【日曜日・祝日】9:00～16:30(受付16:00迄)
齋藤記念病院	脳神経外科・胸部外科・乳腺外科・整形外科・リウマチ科・神経内科	欠之上集落センター	8:30～11:30
五日町病院	精神科・心療内科・内科	欠の下五日町病院前	【月曜～金曜】8:30～11:00、11:30～15:00 【土曜日】8:30～11:00
萌気園浦佐診療所	内科・小児科	浦佐大橋東詰	【月～金】8:30～12:00、16:30～18:00 【土】8:00～12:00
大崎さくらクリニック	皮膚科,アレルギー科,内科,リハビリテーション科	農業会館	【月～土】9:00～12:00 【月・火・木・金】15:30～18:00
坂内医院	内科,小児科,胃腸科	五日町昭立自動車	【月～土】8:30～11:30 【月・火・木・金】14:00～18:00
萌気園二日町診療所	内科・小児科・整形外科・耳鼻咽喉科・リハビリ科・リウマチ科・脳神経外科(もの忘れ外来)	二日町もえぎ園前	【全日】8:30～12:00 【月～金】16:30～18:00
やすかわ整形外科	整形外科	六日町駅前	【月～土】9:00～13:00 【月・火・水・金】15:00～18:00
米倉医院	内科,胃腸科,小児科,皮膚科,肛門科	六日町駅前	9:00～12:30、15:00～18:00
河内医院	内科・小児科	六日町駅角	8:30～11:30、15:00～18:00
藤島眼科医院	眼科	北越銀行前	【月～土】8:30～11:30 【月・火・木・金】13:30～16:30
あんベクリニック	消化器科,外科,内科,麻酔科,リハビリテーション科	塩沢郵便局前	【月～土】8:30～12:30 【月・火・水・金】14:00～17:30
風間内科医院	内科,小児科	塩沢郵便局前	【月・火・水・金】9:00～12:00、14:00～18:00 【木】15:00～18:00 【土】9:00～13:00
荒川診療所	内科,小児科	中之島入口	【月・火・木・金】8:00～11:30、14:00～18:00 【土】8:00～16:30
岡村医院	内科	岡村好一前	
中山医院	内科,小児科	鈴木弘貞宅前	【月・火・木・金】8:30～11:30、14:30～17:00 【土】8:30～16:00
今泉記念館ゆきあかり診療所	内科、小児科、外科、皮膚科	道の駅ゆきあかり診療所	9:00～12:00 、16:00～18:00
齋藤脳神経外科	脳神経外科・神経内科・消化器外科・肛門外科	庄の又	8:30～11:30
青葉すこやかクリニック	内科・アレルギー科・小児科・皮膚科	上十日町	9:00～12:00、14:30～18:40

【魚沼基幹病院（仮称）の建設と地域医療の再編（資料：魚沼地域医療整備協議会の基本構想）】
・開院：平成 27 年 6 月頃
・場所：浦佐 4115 番地ほか（現「市立ゆきぐに大和病院」敷地内）
・概要：これまで魚沼地域の医療の中核的な役割を担ってきた県立六日町病院（199 床）、南魚沼市立ゆきぐに大和病院（199 床）、県立小出病院（383 床）を、県立の「基幹病院（454 床）」と市立の「周辺病院（新六日町病院（140 床）、新ゆきぐに大和病院（40 床）、新小出病院（100 床程度））」に再編し、機能分担を図る。

・市内の医療施設は、六日町駅、浦佐駅、塩沢駅周辺に多く開院しているほか、城内診療所や荒川診療所などのように、駅から離れた地区には診療所が開院しています。
・大和地域では、多くの住民がゆきぐに大和病院に通院しています。
・六日町地域では、六日町病院を中心に、地区によって最寄りの診療所へ通院しています。
・塩沢地域では、六日町病院、あんベクリニック、風間内科医院を中心に、地区によって最寄りの診療所（荒川診療所、中之島診療所、中山医院）へ通院しています。

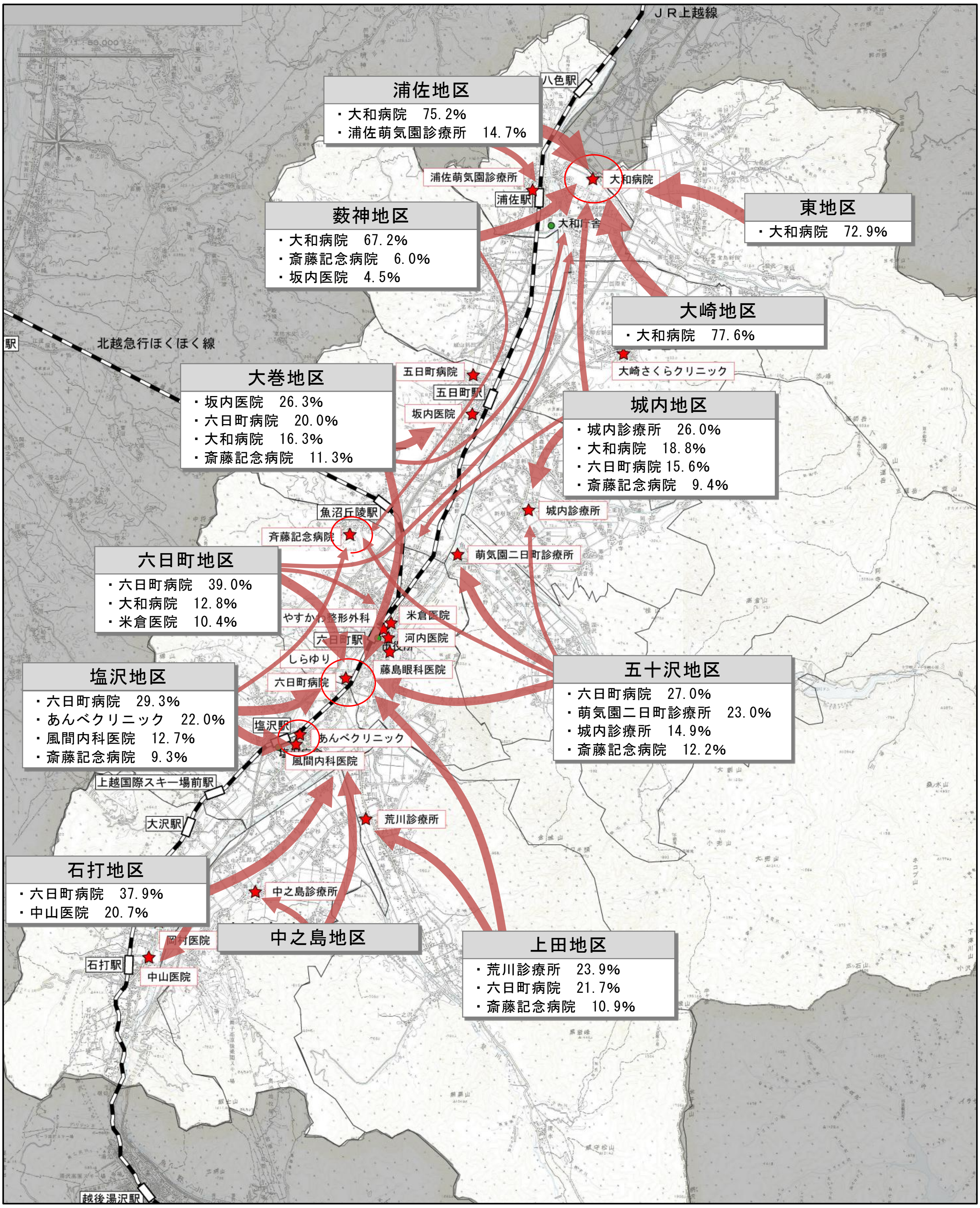

図 1-7　地区別の通院状況・ニーズ（65 歳以上の市民）

※パーセントは、H２４年度利用者アンケート調査結果

・通院時の移動手段は、各地域とも自家用車が 44.2～48.5%で最も多く、次いで家族等による送迎が 16.5～18.7%と多くなっています。
・大和地域では、病院送迎バスが 15.0%を占めています。
・通院の頻度は、1 ヶ月に 1 回以上が最も多くなっています。

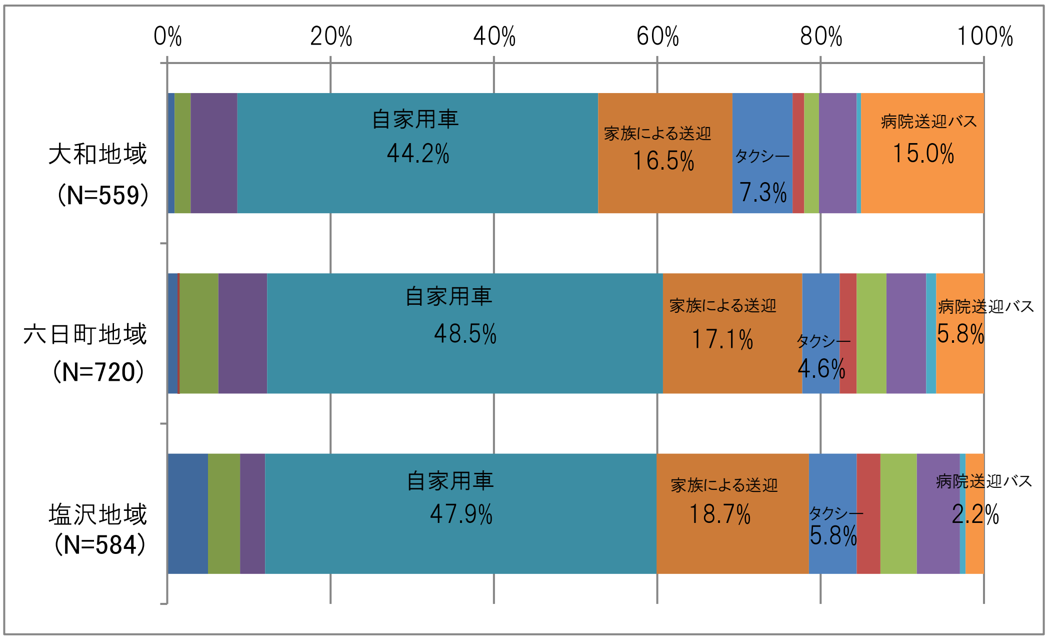

図 1-8　通院の移動手段

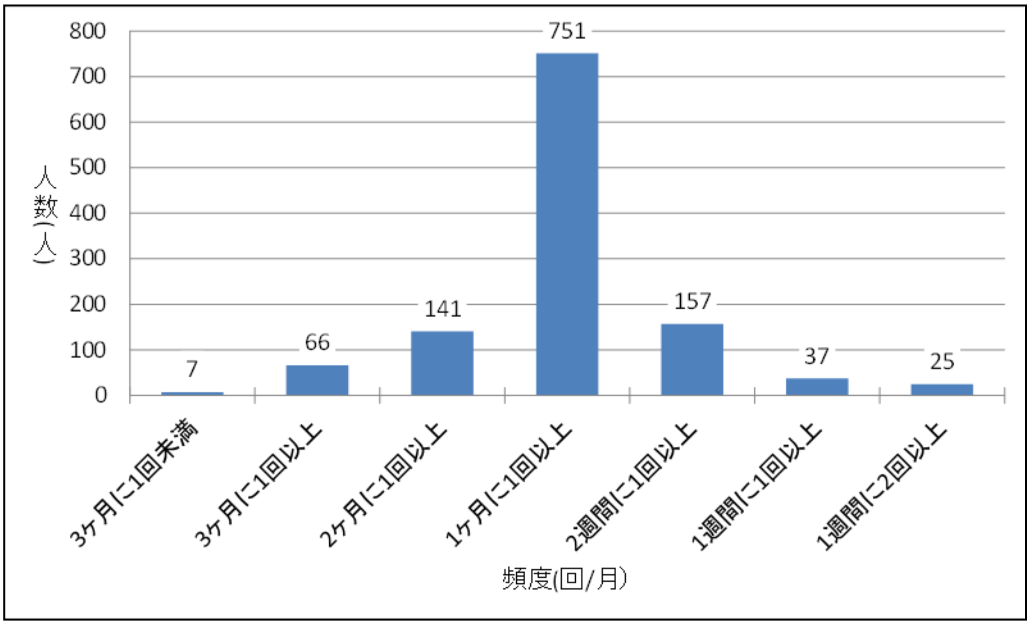

図 1-9　通院頻度

（資料：H24 年度市民アンケート調査結果）

・医療施設の滞在時間は、六日町病院とゆきぐに大和病院で比較的に長く、平均で 2 時間程度となっています。
・萌気園浦佐診療所、齋藤記念病院、萌気園二日町診療所、あんベクリニック、風間内科医院、中之島診療所、荒川診療所の滞在時間は平均で 1 時間半程度です。

表 1-5　主要な医療施設の滞在時間

	六日町病院	ゆきぐに大和病院	萌気園浦佐診療所	坂内医院	齋藤記念病院	城内診療所	萌気園二日町診療所	米倉医院	あんベクリニック	風間内科医院	中山医院	中之島診療所	荒川診療所
平均	1:54	2:06	1:33	0:43	1:34	1:41	1:28	0:53	1:20	1:20	1:14	1:21	1:37
80パーセンタイル値	2:30	2:49	2:15	1:00	2:00	2:10	2:00	1:00	1:52	2:00	1:40	1:30	2:00
90パーセンタイル値	3:00	3:02	2:26	1:04	2:30	2:30	2:30	1:00	2:00	2:00	2:00	2:00	2:21

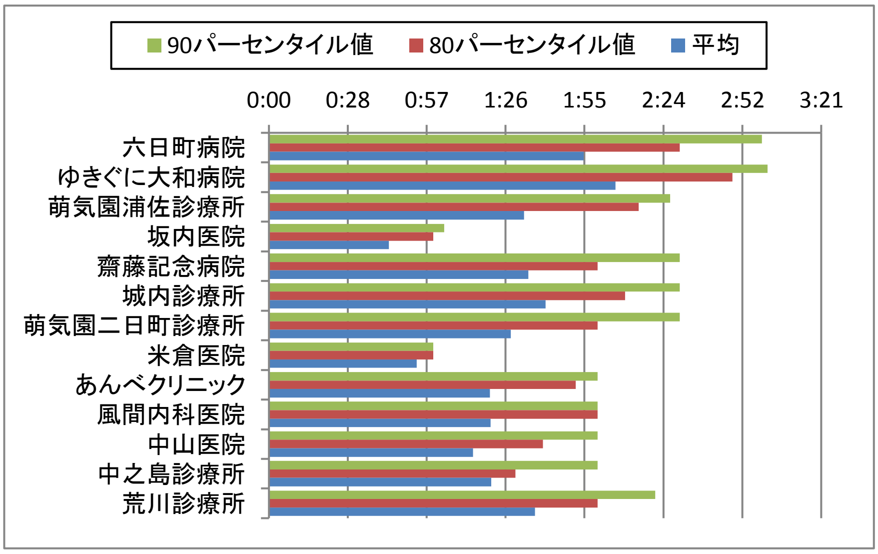

図 1-10　主要な医療施設の滞在時間

※パーセンタイル値：データを小さい順に並べたとき、初めから数えて全体の 80%に位置する値を 80 パーセンタイル、90%に位置する値を 90 パーセンタイルという。

（資料：H24 年度市民アンケート調査結果）

②買い物

〇買い物施設は主に鉄道駅周辺に多く立地しており、キューピットや良食生活館、Ａコープなどが多く利用されています。
〇買い物時の移動手段は、７割以上が自家用車または家族等による送迎です。
〇平均滞在時間は多くが３０～４０分程度ですが、イオンと良食生活館で比較的長く平均で１時間強となっています。

・市内には、商業施設が 12 施設立地しています。

表 1-6　主な買い物施設一覧

名称	住所	最寄りバス停	営業時間
六日町駅前ショッピングセンターララ（良食生活館六日町ララ店）	六日町101-8	六日町駅前	9:30～22:00
イオン　六日町店	余川3100	ジャスコ	【1F食品】7:00～23:00 【1F食品以外】9:00～22:00 【2F】9:00～22:00
キューピット大和	浦佐1153-1	浦佐交番前	10:00～20:00
はりまや　塩沢本店	塩沢86	喜楽	9:00–20:00
はりまや　石打店	石打69-2	藤見屋	9:00–20:00
Aコープ　上田店	長崎239	越後上田郵便局前	9:30～18:30
Aコープ　大巻店	寺尾246-1	五日町昭立自動車	10:00～20:00
Aコープ　城内店	上原110-9	城内郵便局	9:30～20:00
Aコープ　五十沢店	宮330	宮村	10:00～20:00
Aコープ　しおざわ店	塩沢3-2	塩沢上口	【平日】8:00～20:00 【土･日･祝日】9:00～19:00
原信　六日町店	六日町650	六日町病院	9:00～24:00
原信　塩沢店	塩沢672-5	原信前	9:00～24:00

・商業施設は、多くが鉄道駅（六日町駅、浦佐駅、塩沢駅、五日町駅）周辺に立地しており、このほかにＡコープが城内地区、五十沢地区、上田地区に立地しています。
・大和地域では、キューピット大和を中心に地区によってはＡコープ大巻店や原信、良食生活館での買い物が多くなっています。
・六日町地域では、地区内の最寄りスーパーを中心に、イオンや原信、良食生活館での買い物が多くなっています。
・塩沢地域では、原信塩沢店やはりまや塩沢店、Ａコープ塩沢店を中心に買い物しています。

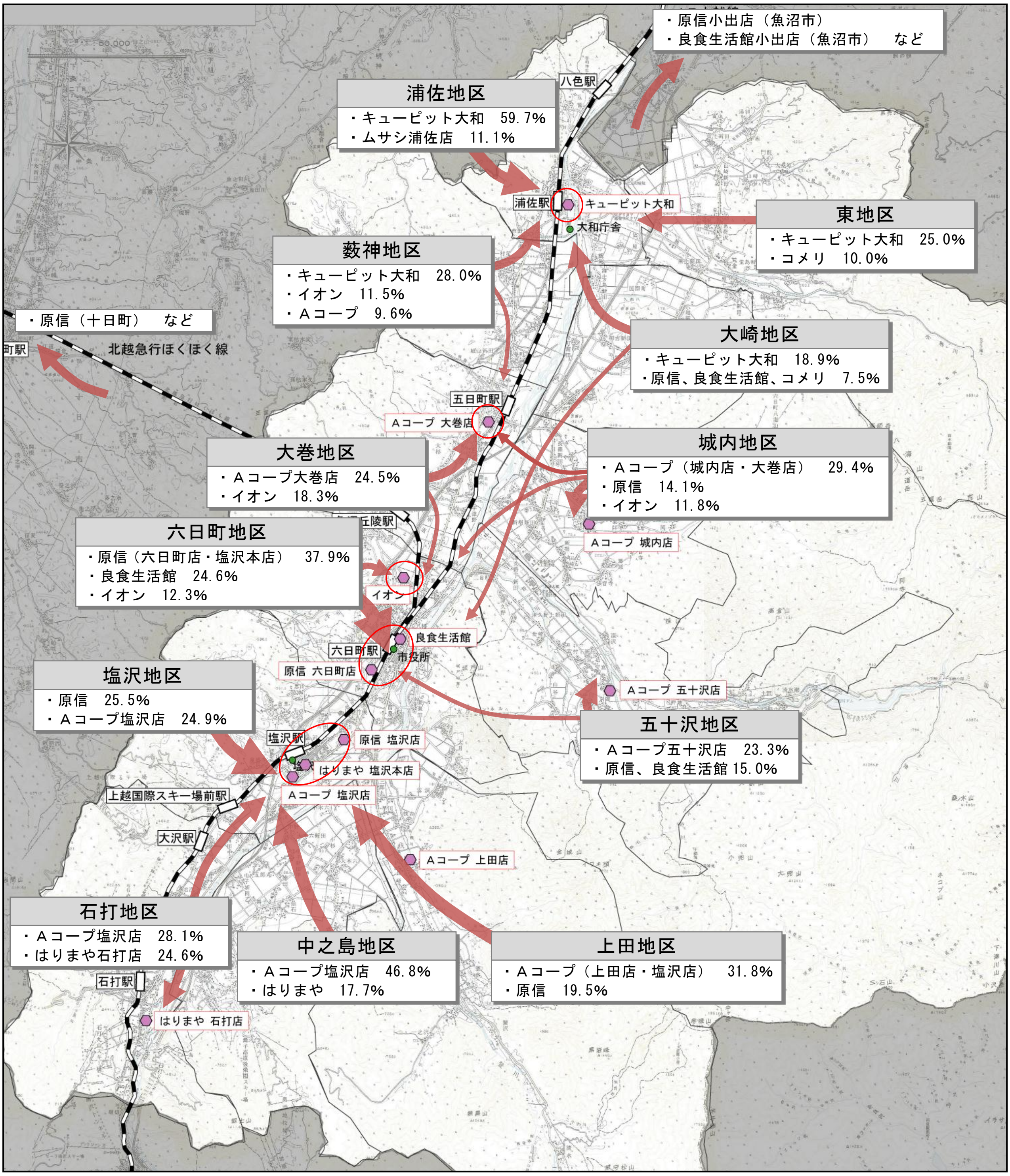

図 1-11　地区別の買物状況・ニーズ（65 歳以上の市民）

※パーセントは、Ｈ２４年度利用者アンケート調査結果

・買い物時の移動手段は、各地域とも自家用車が 55.5～61.0%で最も多く、次いで家族等による送迎が 10.0～12.0%となっています。
・買い物の頻度は、週に 2 回以上が全体の 6 割を占めています。

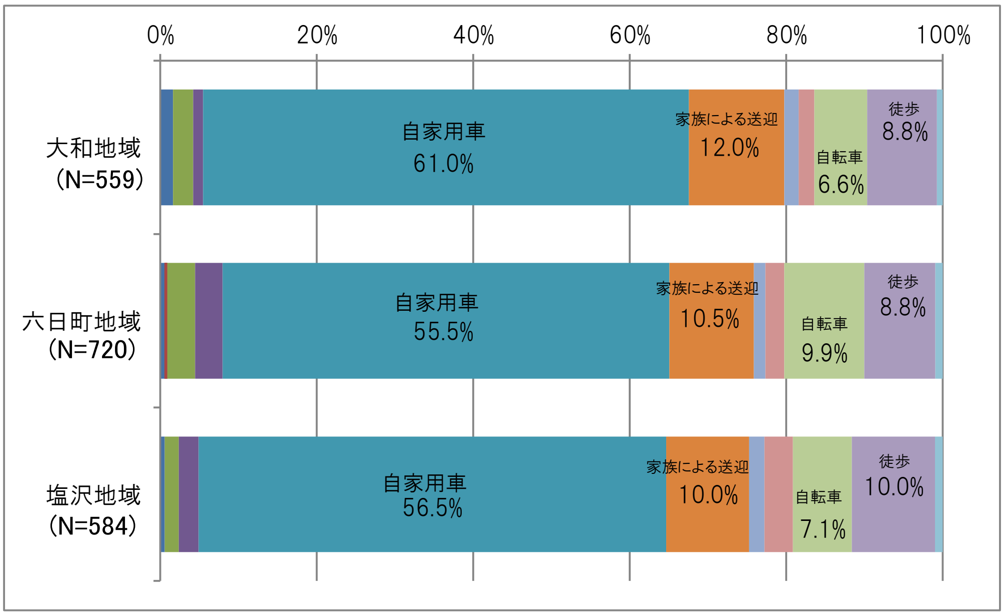

図 1-12　買物の移動手段

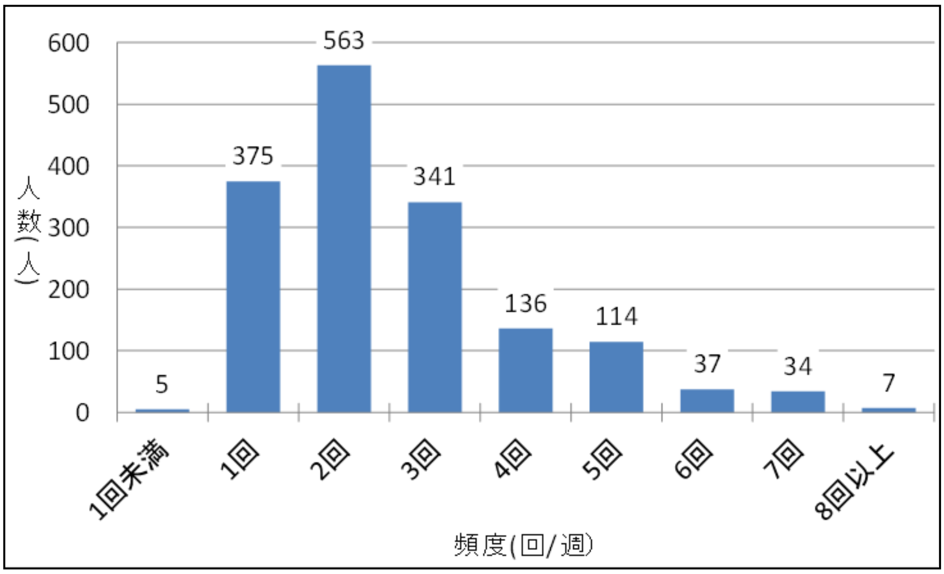

図 1-13　買物頻度

（資料：H24 年度市民アンケート調査結果）

・買い物施設の滞在時間は、イオンと良食生活館で比較的に長く、平均で 1 時間強となっており、その他の施設では 12 分～41 分程度となっている。

表 1-7　主要な買物施設の利用時間

	キューピット	イオン	Aコープ大巻店	Aコープ城内店	原信六日町店	Aコープ五十沢店	良食生活館	原信塩沢店	はりまや	Aコープ上田店	Aコープ塩沢店
平均	0:35	1:14	0:41	0:27	0:40	0:30	1:01	0:36	0:36	0:12	0:35
80パーセンタイル値	0:51	1:30	1:06	0:30	1:00	0:30	1:30	0:40	0:32	0:14	1:00
90パーセンタイル値	1:00	2:00	1:18	0:30	1:00	0:30	1:30	0:51	0:52	0:14	1:00

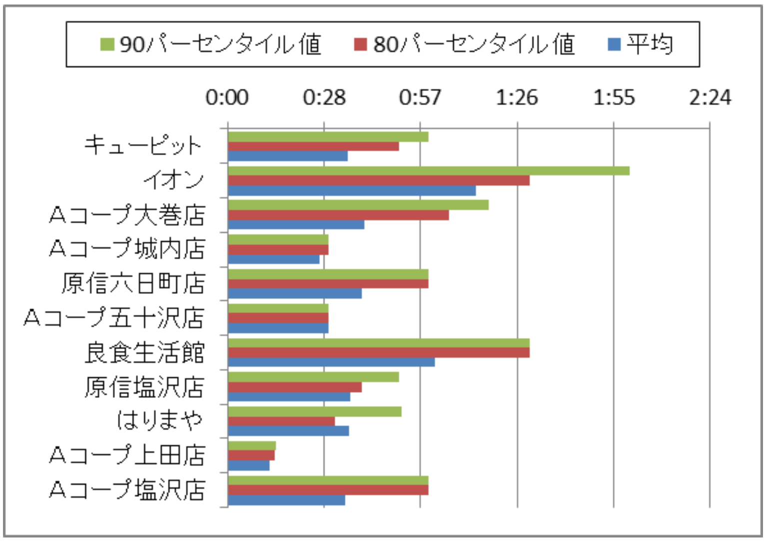

図 1-14　主要な買物施設の利用時間

※パーセンタイル値：データを小さい順に並べたとき、初めから数えて全体の 80%に位置する値を 80 パーセンタイル、90%に位置する値を 90 パーセンタイルという。

③通学

〇通学者の８割は市内の学校へ通っています。
〇通学手段は、鉄道、徒歩、自転車のほか、３人に１人は送迎です。
〇悪天候時は約２割が交通手段を変更しますが、そのうち３人に１人は、送迎に変更します。
〇送迎については、親の負担が課題となっているという意見も出ています。

・市内には大学が１校、専修学校が１校、高校が４校設置されています。

表 1-8　教育施設一覧

区分	名称	最寄りバス停	始業・終業時間
大学・高等教育機関	国際大学	八色原	
	北里大学保健衛生専門学院	北里学園前	9:00～16:10
高等学校	六日町高等学校	六日町高校前	8:25～16:00 水曜日は15:55～16:45のLHRがある
	八海高等学校	余川	
	国際情報高等学校	えび島	8:50～17:50
	塩沢商工高等学校	塩沢庁舎前	8:40～15:40

・市内在住の通学者（１５歳以上）の 78.8%が市内の学校に通学しています。
・市外の通学先は、魚沼市が 7.9%、長岡市が 5.1%、十日町市が 3.0%です。

表 1-9　市内 15 歳以上通学者の通学先

	人数	割合
南魚沼市内	2,865	78.8%
魚沼市	288	7.9%
長岡市	184	5.1%
十日町市	108	3.0%
新潟市	48	1.3%
県内その他	64	1.8%
県外	59	1.6%
合計	3,634	100.0%

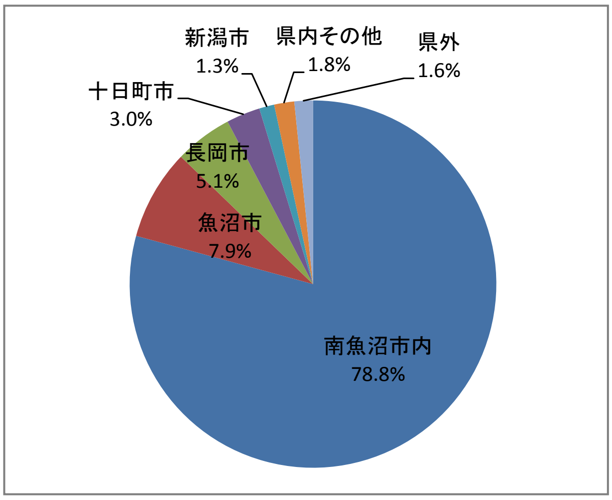

図 1-15　市内 15 歳以上通学者の通学先

（資料：平成 22 年国勢調査（常住地による従業通学市区町村））

・通学手段は、JR 上越線が 30.6%、家族等による送迎が 13.9%、徒歩が 20.3%です。
・雨や雪の日では 20.4%が通学手段を変更しており、そのうち 34.7%が送迎を利用します。

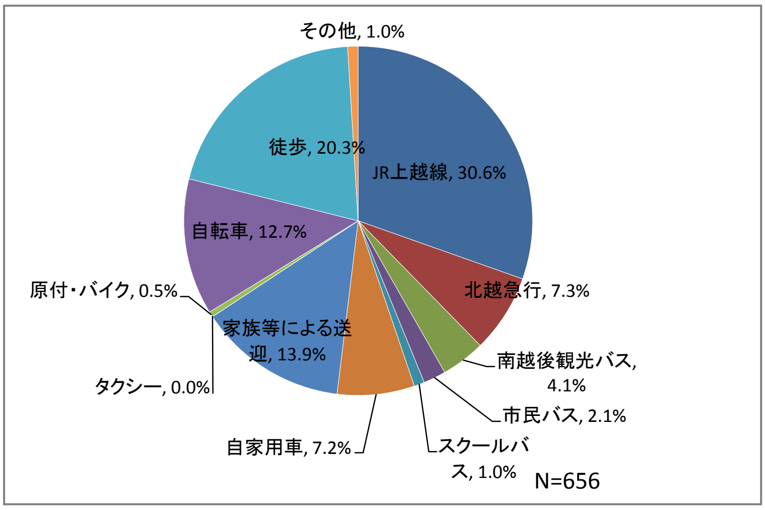

図 1-16 通学の移動手段（通常時）

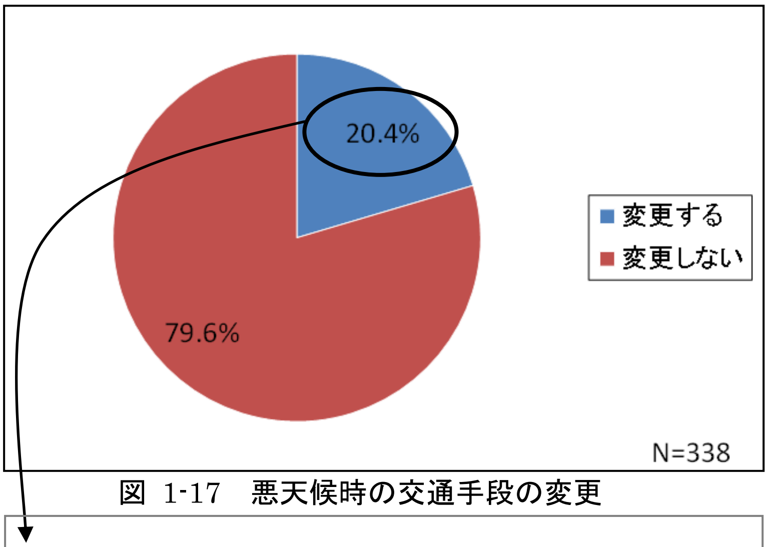

図 1-17 悪天候時の交通手段の変更

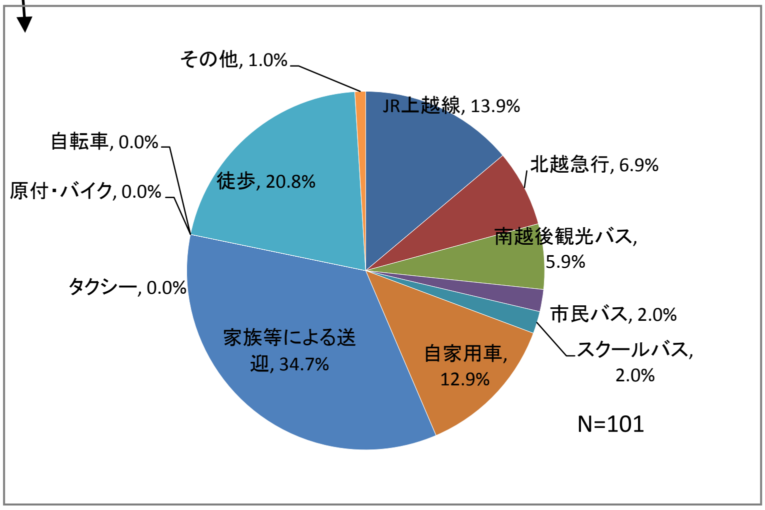

図 1-18 悪天候時に通学手段を変更する場合の手段

（資料：Ｈ２４年度高校生アンケート調査結果）

・通学時に利用する駅は塩沢駅、六日町駅、浦佐駅が多く、それぞれ約 2 割を占めています。
・駅までの交通手段は 42.3%が送迎、33.8%が徒歩、15.8%が自転車となっています。

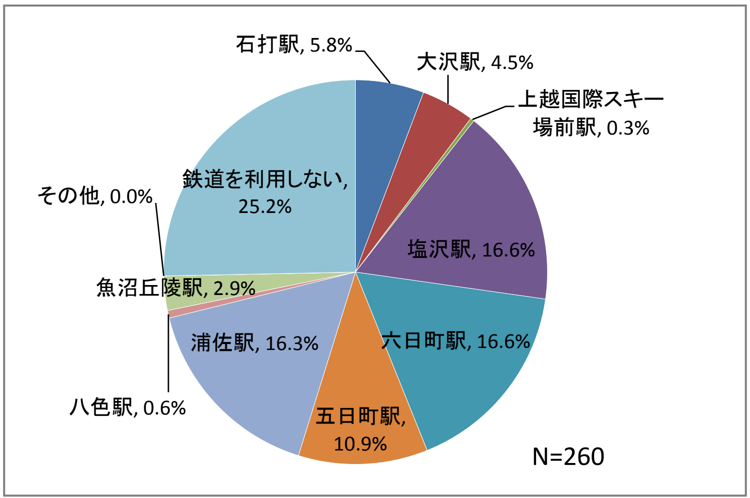

図 1-19　通学時に利用する駅

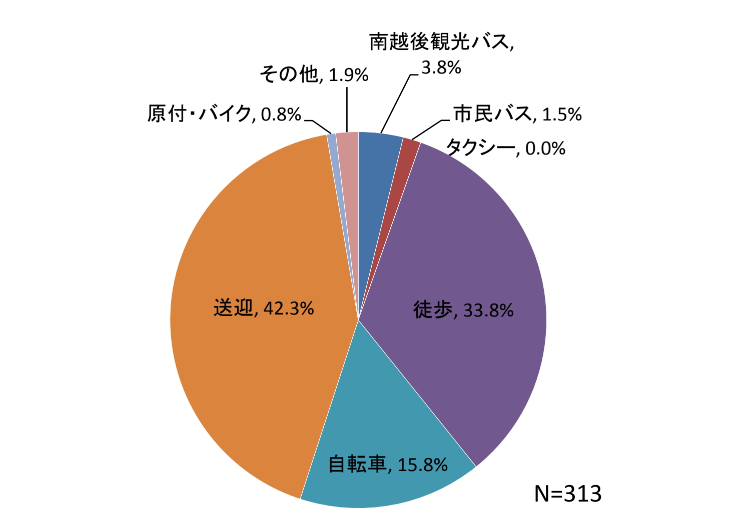

図 1-20　駅までの交通手段

（資料：Ｈ２４年度高校生アンケート調査結果）

送迎の負担感に関する意見

・自家用車で時々送迎しているが、冬期間は仕事の関係ものあり、負担も大きくなっている。
・電車通学ですが、浦佐駅までは車で送迎している。自宅近くに安全に利用できるバス停があり、安くバスを利用できればすごく助かる。
・駅までの公共交通機関があったら良い（家から駅までの送迎が大変）

（資料：高校生アンケート自由意見）

④通勤

〇従業者の９割は市内で働いています。
〇従業者の８割が自家用車で通勤しています。

・市内在住の就業者の 86.8%が市内で従業しています。市外への通勤は、湯沢町、魚沼市、長岡市、十日町が多くなっています。
・通勤手段は、82.6%が自家用車、7.0%が徒歩、5.5%が自転車です。

表 1-10　市内 15 歳以上就業者の通勤先

	人数	割合
南魚沼市内	26,636	86.8%
市内(自宅)	5,281	17.2%
市内(自宅外)	21,355	69.6%
湯沢町	1,489	4.9%
魚沼市	1,217	4.0%
十日町市	404	1.3%
長岡市	390	1.3%
県内その他	301	1.0%
他県	154	0.5%
合計	30,686	100.0%

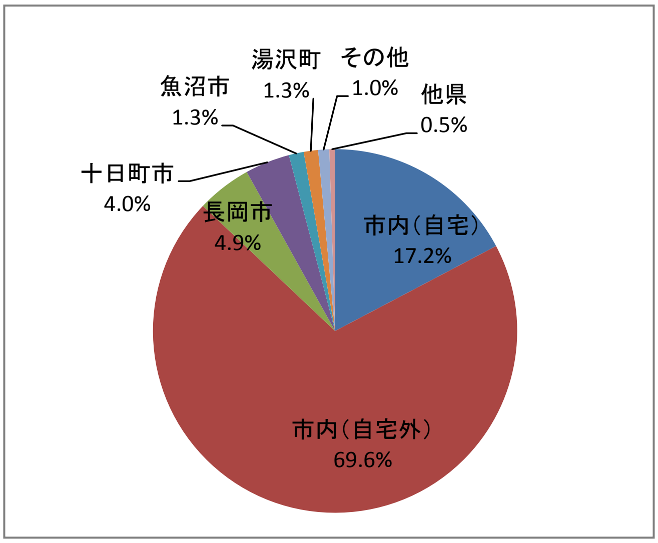

図 1-21　市内 15 歳以上就業者の通勤先
（資料：平成 22 年国勢調査（常住地による従業通学市区町村））

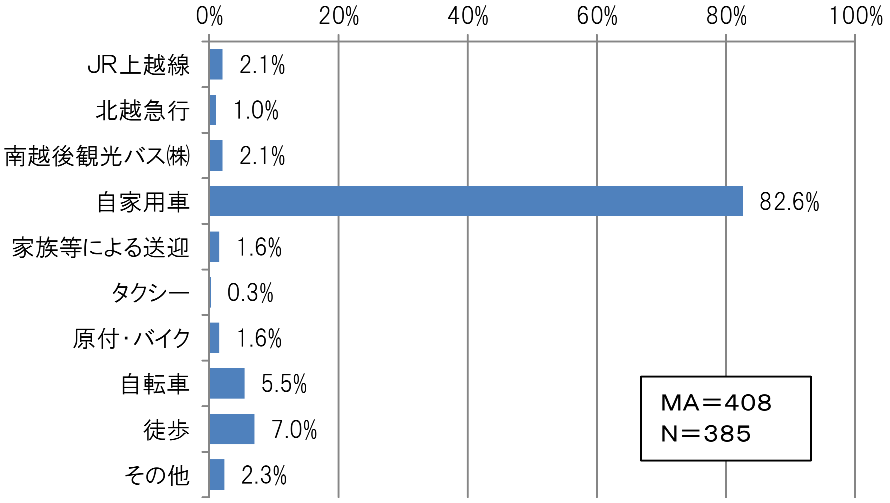

図 1-22　通勤の移動手段
（資料：Ｈ２４年度市民アンケート調査結果）

1-2. 交通特性

(1) 地域公共交通体系

○市内の地域公共交通は、鉄道、路線バス、市民バス、タクシーと多様な運行があります。
○六日町駅は、多くの路線バスの起点となっており交通結節点として機能していますが、市民バスはすべてが乗り入れているわけではなく、乗り継ぎに課題があります。
○路線バスは主に幹線道路、市民バスは集落内の道路を通っています。
○路線バスと市民バスは、路線が重複している区間が散見され、ネットワークとしての役割分担が不明確となっています。

【交通体系】
・市内には、新幹線、鉄道2路線（JR上越線、北越急行ほくほく線)、路線バス１１路線（運営・運行：南越後観光バス(株))、市民バス１３路線が運行しています。

【鉄道】
・鉄道は、ＪＲ上越線が魚野川に沿って南北に運行しており、北越急行ほくほく線は六日町駅から分岐し十日町市方面に運行しています。

【路線バス】
・六日町駅、浦佐駅を中心として放射状に運行しており、六日町病院、イオンへは六日町駅で乗り換えが必要となります。
・大和地域の利用が多いゆきぐに大和病院には、路線バスは乗り入れていないため、施設まで300m程度、距離があります。
・国道、主要地方道、一般県道など主に幹線道路を走行しており、利用するには集落から幹線道路まででる必要があります。

【市民バス】
・市民バスは、地域ごとに市役所や主たる病院（六日町病院、ゆきぐに大和病院)、福祉レクリエーション施設（しらゆり、金城の里、ふれ愛支援センター）等へアクセスするよう運行しています。
・市民バスは、各集落内の道路を通っています。

【乗り継ぎ】
・六日町駅は、ほくほく線の乗り換え地点であるとともに、路線バスの起点であり、交通結節点として機能しています。
・市民バスは、六日町駅に乗り入れておらず、鉄道や路線バスに乗り換えるには、市役所から歩かなければなりません。

【タクシー】
・タクシーは市内に１０事業者があり、高齢者等を中心とした地域内の移動手段として活用されています。

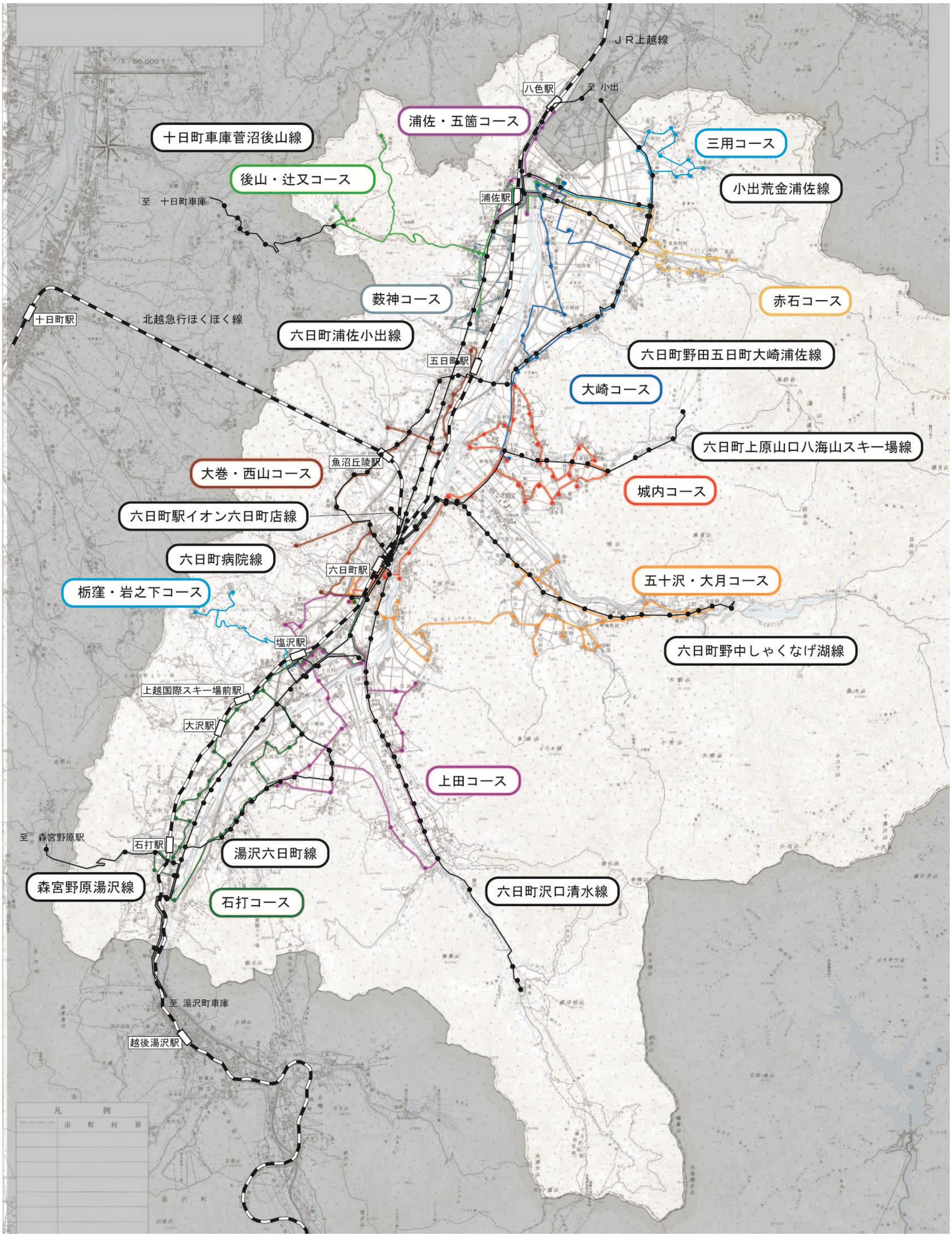

図 1-23 南魚沼市の地域公共交通体系

・路線バスと市民バスの行き先が同じで路線が重複する区間が散見されます。

表 1-11　路線バスと市民バスの重複区間

路線バス	市民バス	重複区間
六日町沢口清水線	上田コース	沢口～越後上田郵便局
		三郎丸～長表入口
	五十沢・大月コース	六日町郵便局
湯沢六日町線	上田コース	吉山
		中之島小学校入口
		ヤマザキショップ前
	石打コース	姥島新田～下舞子
		中村十字路～古川
		藤見屋
森宮野原湯沢線	石打コース	上野～旧駐在所
		藤見屋
六日町病院線	城内コース	六日町病院
	大巻・西山コース	六日町病院
六日町上原山口八海山スキー場線	城内コース	目黒米店
		城内郵便局
		下薬師堂
		上薬師堂
六日町野中しゃくなげ湖線	城内コース	目黒米店
	五十沢・大月コース	新清水瀬橋～宮さかいや前
		宮下かねせ前
六日町野田五日町大崎浦佐線	大巻・西山コース	余川飯綱博物館
		君帰～大巻小学校入口
	大崎コース	かごや商店脇～穴地新田公民館
	赤石コース	薬局前～JA東支店
	浦佐・五箇コース	浦佐駅東口～境川
小出荒金浦佐線	三用コース	山崎新田火の見～雷土新田センター
	赤石コース	JA東支店
六日町浦佐小出線	薮神コース	八岡17号EKバス停～市野江バス停
十日町車庫菅沼後山線	後山・辻又地区バス	後山

(2) 地域公共交通と人口分布

○多様な地域公共交通が運行しているものの、地域公共交通空白地域が存在し、１０%の市民が地域公共交通を利用できない状況にあります。

・鉄道駅から 1km 圏内または、路線バスや市民バスのバス停から 500m 県内に居住する市民は、約 57,820 人であり、全体の 90%が地域公共交通を利用できる場所に居住しています。

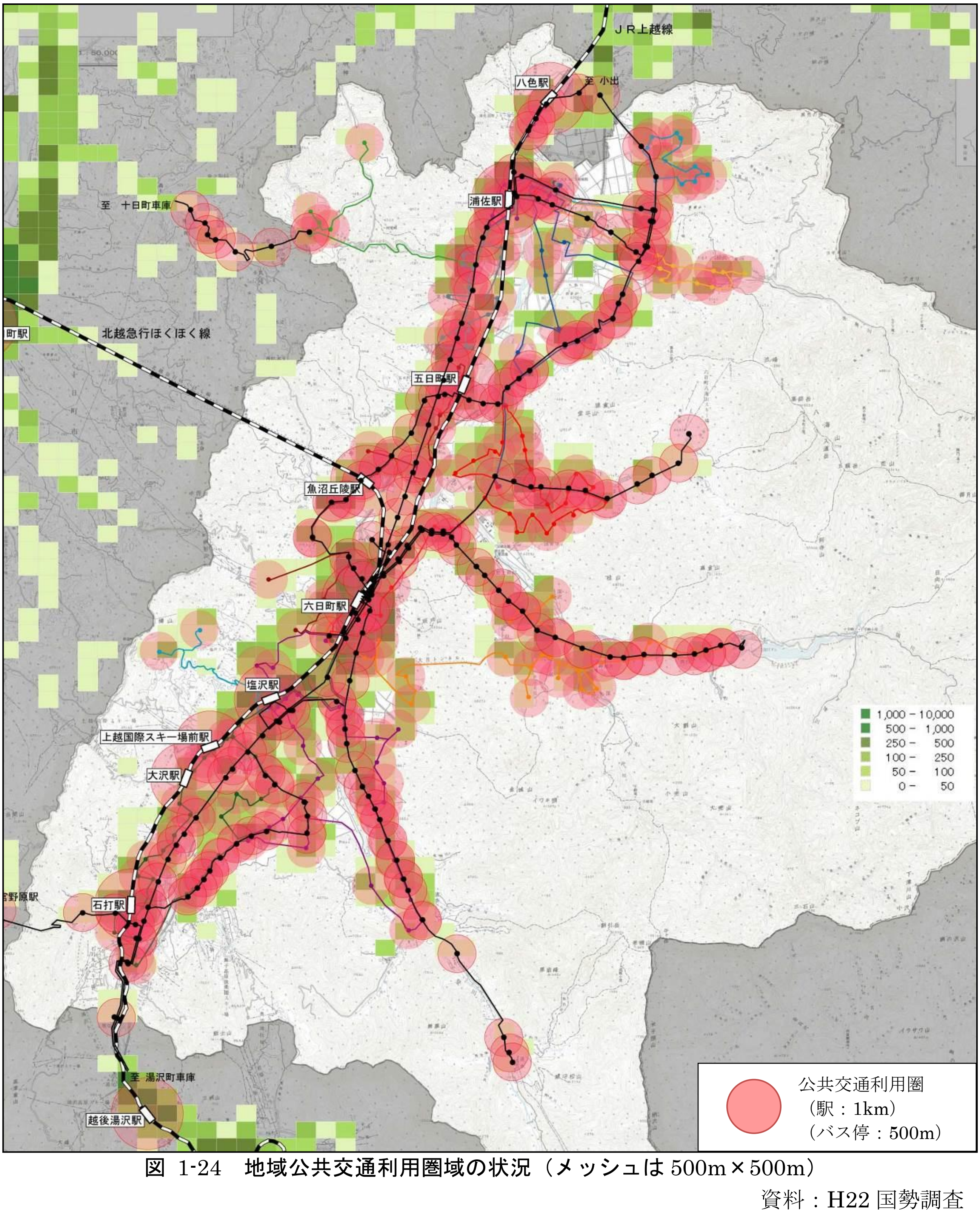

図 1-24 地域公共交通利用圏域の状況（メッシュは 500m×500m）

資料：H22 国勢調査

(3) 地域公共交通の運行内容と利用状況

①鉄道

〇鉄道は大部分が六日町駅を利用していますが、近年乗車人員は減少傾向にあります。

・JR 上越線は長岡方面が１本／時間、越後湯沢方面が１本／時間を運行しています。
・ほくほく線は十日町方面が１本／時間、越後湯沢方面が１本／時間を運行しています。
・駅別の乗車人員は、六日町駅が最も多く５，３１３人／日、浦佐駅が１，３１９人／日、塩沢駅が６０９人／日です。
・六日町駅の乗車人員は減少傾向にあります。

表 1-12　鉄道の運行状況

	上越線		北越急行ほくほく線	
	長岡方面	湯沢･水上方面	犀潟方面	六日町方面
本数	1本/時間	1本/時間	1本/時間	1本/時間
時間	6時台～22時台	6時台～24時台	5時台～23時台	6時台～23時台

表 1-13　駅別乗車人員の推移

年度	1日平均乗車人員					
	六日町駅	五日町駅	浦佐駅	塩沢駅	石打駅	計
H18	5,901	267	1,360	676	149	8,353
H19	6,052	265	1,327	683	160	8,487
H20	5,978	265	1,312	646	154	8,355
H21	5,790	257	1,275	600	165	8,087
H22	5,416	240	1,311	619	157	7,743
H23	5,313	244	1,319	609	148	7,633
H24	5,754	227	1,397	682	144	8,204

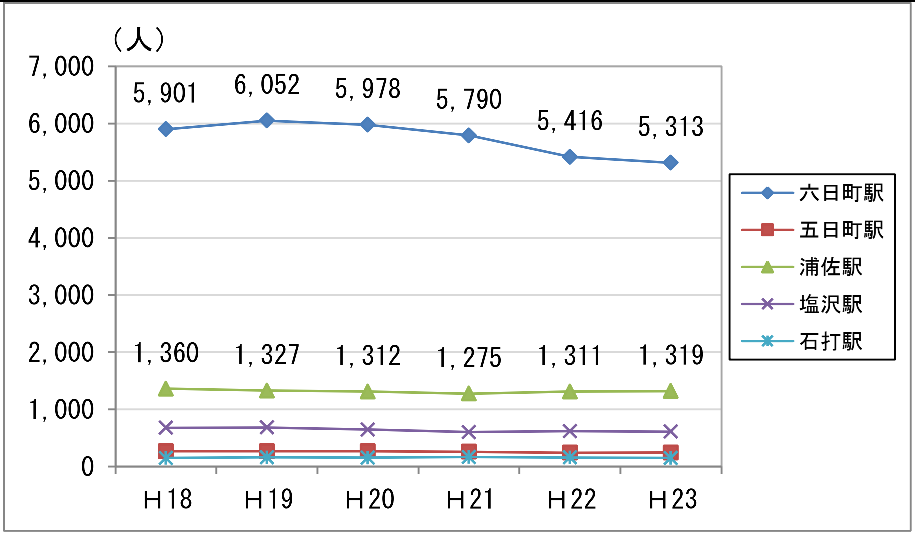

図 1-25　駅別乗車人員の推移

（資料：南魚沼市　2013 市勢要覧データ編）

②バス

〇路線バスは朝から夜まで比較的頻度高く運行し市民バスは日中必要な本数運行しています。
〇市民バスは路線バスと一部路線が重複していますが、運賃の整合が取れていません。
〇市民バスの運賃については、有料化を支持する市民が多いですが、無料化の継続を望む市民も一定数存在します。
〇財政が厳しい中、バスの維持のために多くの経費をかけていますが、利用はそれほど多くありません。
〇市民バスには、旧町ごとに運行形態が異なることや、運行本数、運行時間帯により鉄道や路線バスとの乗り継ぎなどの課題があります。
〇バス利用者の７人に１人は、バスがないと移動できない状況にあります。

・路線バスは 6 時台から 19 時台まで 6～11 往復を運行しています。
・路線バスの運賃は初乗りが 150 円、郊外部～中心駅は 300 円～900 円かかります。
・市民バスは、主に通院・買い物の時間帯に 2～9 便、無料で運行しています。

表 1-14　バスの運行状況

	路線名	経路（起点～終点）	便数	運賃
路線バス	六日町浦佐小出線	六日町駅前～羽根川	21 便	280 円
	六日町上原山口八海山スキー場線	六日町駅前～八海山スキー場	18 便	370 円
	六日町野中しゃくなげ湖線	六日町駅前～しゃくなげ湖観光センター	22 便	390 円
	湯沢六日町線	湯沢車庫前～六日町車庫前	22 便	390 円
	六日町駅イオン六日町店線	六日町駅前～六日町車庫	15 便	150 円
	森宮野原湯沢線	湯沢駅前～森宮野原駅前	8 便	880 円
	六日町病院線	六日町駅前～六日町病院	21 便	150 円
	六日町野田五日町大崎浦佐線	六日町駅前～浦佐駅東口	13 便	550 円
	六日町沢口清水線	六日町駅前～清水	16 便	350 円
	十日町車庫菅沼後山線	十日町車庫前～後山	12 便	
	小出荒金浦佐線	小出駅前～大和病院前～浦佐駅東口	10 便	380 円
市民バス	上田コース	六日町病院～沢口～塩沢庁舎	3 往復	無料
	石打コース	六日町病院～なかさとや～六日町病院	3 往復	
	栃窪・岩之下コース	栃窪センター～塩沢庁舎	1 往復	
	大巻・西山コース	大杉新田集落開発センター～市役所	3 往復	
	城内コース	市役所～城内郵便局～市役所	2 往復	
	五十沢・大月コース	旧西五十沢小前～市役所	1.5 便	
	浦佐・五箇コース	薬局～境川～病院	9 往復	
	薮神コース	薬局～今町センター～病院	2 往復	
	大崎コース	薬局～城内診療所～病院	2 往復	
	赤石コース	薬局～荒山センター～病院	2 往復	
	三用コース	薬局～高田～病院	2 往復	
	後山・辻又コース	辻又～病院	11 便	

・路線バスには、市が約 33,335 千円（平成 24 年度）を補助しています。
・また、市民バスも約 42,537 千円の経費が掛かっています。

表 1-15　市民バスの経費

		運行経費（平成24年度決算額）	平成24年度利用者数（人）	利用者一人あたりの経費（円）
塩沢地域	上田、石打コース	5,961,480	7,799	764
	栃窪コース	424,200	335	1,266
六日町地域（3コース）		4,938,186	25,012	197
大和地域	大和病院（5コース）	28,781,550	27,761	1,037
	後山・辻又地域コース	2,431,800	1,087	2,237
計		42,537,216	61,994	686

・市民バスは、地域ごとに異なる形態で運行しています。

表 1-16　市民バスの運行形態

地域	路線名	経路	便数	運行事業者等
塩沢	上田コース（火・水・金曜日運行）	六日町病院～塩沢庁舎～金城の里～上田～中之島診療所～六日町病院～～金城の里塩沢庁舎	３便(循環)	南越後観光バス(車両・バス停なし)
	石打コース（火・木・金曜日運行）	六日町病院～塩沢庁舎～金城の里～中之島診療所～石打～金城の里～六日町病院	３便(循環)	
	栃窪・岩之下コース（火・金曜日運行）	栃窪センター～岩之下センター～早稲田館～塩沢庁舎	２便(1 往復)	マルカタクシー(市の車両)
六日町	大巻・西山コース（月～金曜日運行）	五日町～奥～宇津野～野田～小栗山～しらゆり～病院～市役所	４便(往復)	南魚沼シルバー人材センター(市の車両、スクールバス・保育園送迎バスと車両を共用、バス停なし)
	城内コース（月～金曜日運行）	市役所～坂戸～田崎～藤原～池田原～郵便局～麓～泉～診療所～坂戸橋～六日町病院～しらゆり～市役所	２便(循環)	
	五十沢・大月コース（月～金曜日運行）	西五十沢～永松～大月～六日町病院～しらゆり～市役所	３便	
大和	浦佐・五箇コース（※）	大和病院～大和庁舎～浦佐駅～大和病院	９便(循環)	大和病院(ドライバーは病院職員及び委託)病院会計
	薮神コース（※）	大和病院～今町～城山～薮神～大和病院	２便(循環)	
	大崎コース（※）	大和病院～城内診療所～大和病院	２便(循環)	
	赤石コース（※）	大和病院～桐沢～荒山～大和病院	２便(循環)	
	三用コース（※）	大和病院～谷地～高田～大和病院	２便(循環)	
	患者送迎バス（※）	大和地域一周	４便(循環)	
	後山・辻又コース（月～金曜日運行）	辻又～後山～一村尾～薮神～浦佐駅～大和中～大和病院	11 便(往復)	ドライバーズ JV

※大和病院の休診日（第３月曜日、日曜日、祝日・休日、年末年始）以外の日運行

・市民バスの利用者数は１日に 265 人であり、市民の 0.4%にとどまっています。

表 1-17　市民バスの利用者数

地域名	路線名	利用者数		
		１ヶ月平均	１日平均	１便平均
塩沢地域	上田コース（３便）	226.人	18 人	6 人
	石打コース（３便）	435 人	35 人	12 人
	栃窪・岩之下コース（２便）	24 人	3 人	1 人
六日町地域	大巻・西山コース（４便）	470 人	22 人	6 人
	城内コース（２便）	870 人	42 人	21 人
	五十沢・大月コース（３便）	791 人	38 人	13 人
大和地域	浦佐・五箇コース（９便）	980 人	42 人	5 人
	薮神コース（２便）	400 人	17 人	9 人
	大崎コース（２便）	427 人	18 人	10 人
	赤石コース（２便）	232 人	10 人	5 人
	三用コース（２便）	246 人	11 人	5 人
	患者送迎バス（４便）	230 人	10 人	3 人
	合計	5,331 人	265 人	93 人

※塩沢地域・六日町地域は平成 25 年４月～11 月、大和地域は平成 24 年度の実績

・市民バスに対して、市民は「時刻表通りの運行」、「運賃」、「ルート・行先」には高い満足度を示しているものの、「本数」、「運行時間帯」「鉄道やバスとの乗り継ぎ」は満足度が低くなっています。

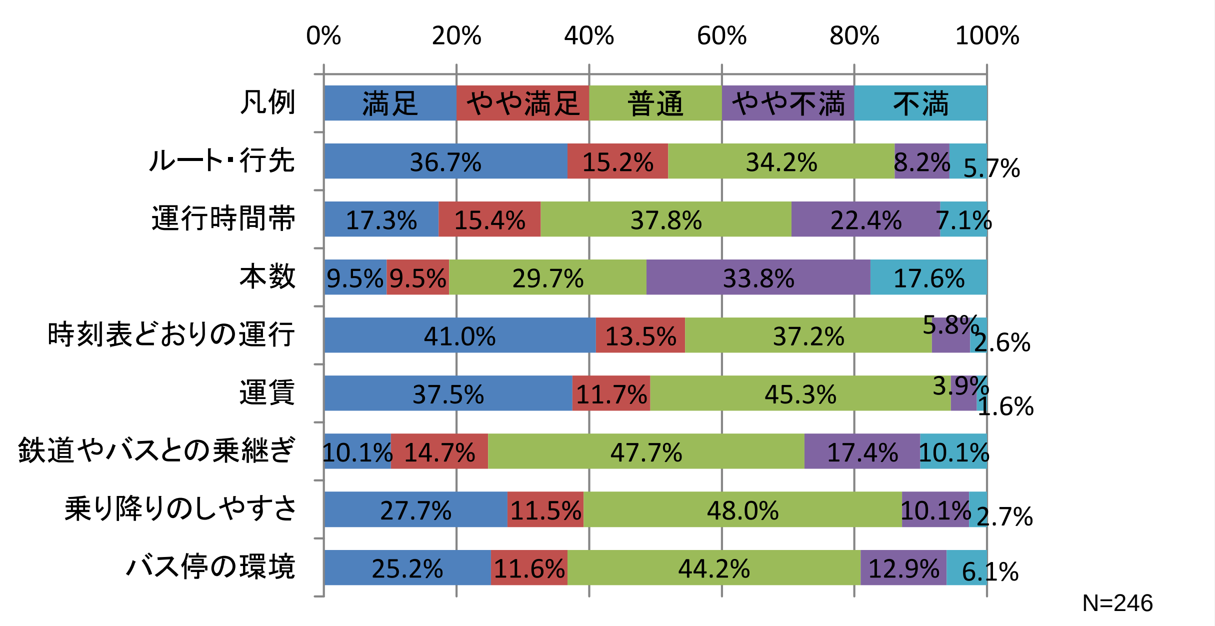

図 1-26　バス利用者の満足度

・利用バスがない場合、移動できなくなる人が 15%存在します。また、4 人に 1 人は家族等による送迎、5 人に 1 人はタクシーに転換する意向となっています。
・バスを利用しない市民がバスを利用する条件は、「家の近くにバス停ができる」が 15.4%、「目的地の近くにバス停ができる」が 11.7%です。ただし、どのような条件でも 25.7%はバスを月 1 回利用することはないと考えています。

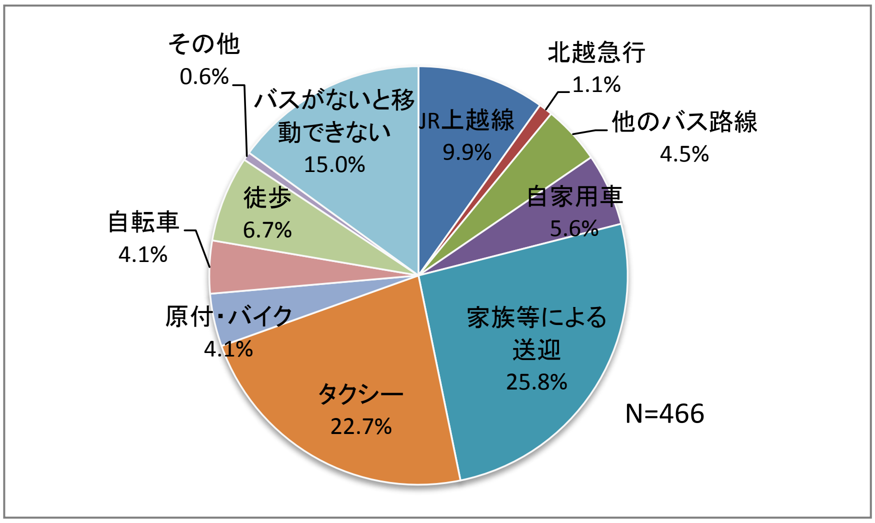

図 1-27 利用バスがない場合の交通手段

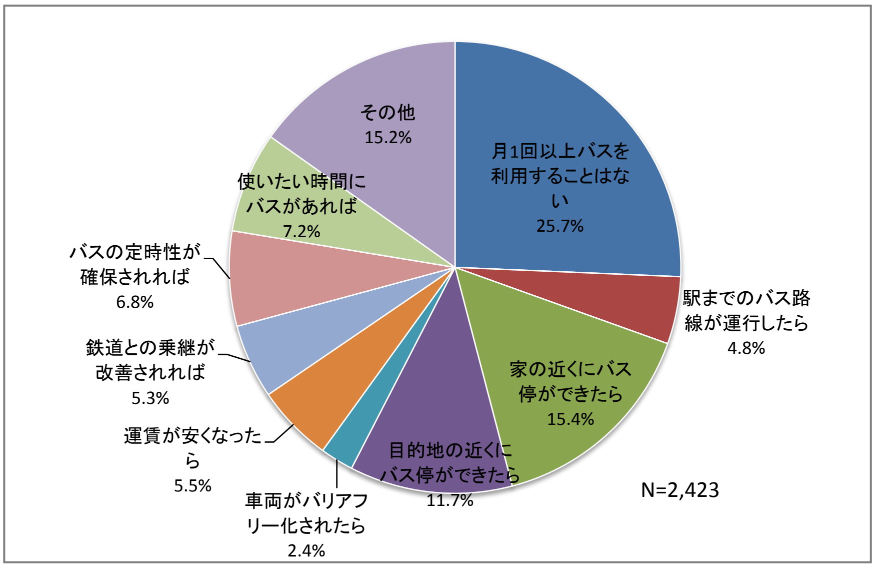

図 1-28 バスを利用する条件

・市民バスの有料化については、「有料化すべき」が 17.3%、「有料化は仕方ない」が 44.0%であり、61.3%が有料化を容認しています。
・一方で、3 人に 1 人は「無料化を維持すべき」と考えています。
・有料化する場合の金額は、100 円までが 26.7%、200 円までが 33.3%、300 円までが 11.7%であり、200 円を許容できる市民は 49.6%です。

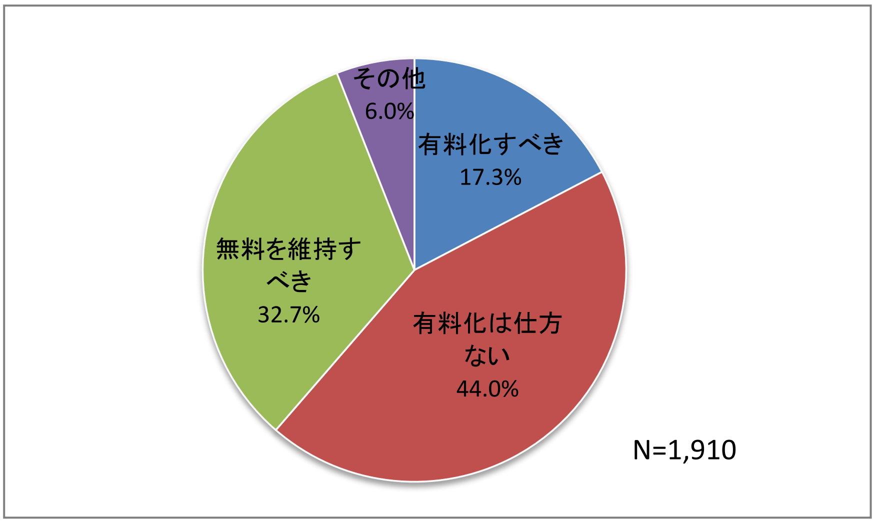

図 1-29　市民バス有料化意向

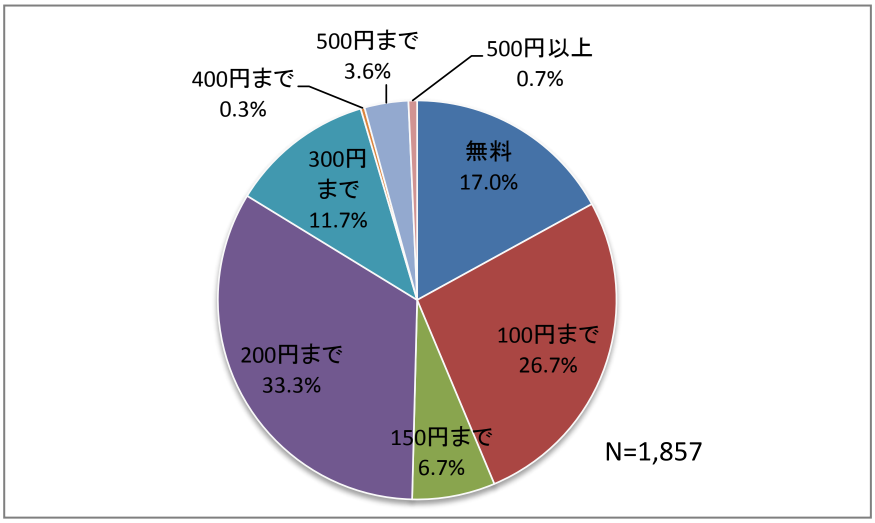

図 1-30　市民バスの支払許容額

③その他交通

> ○市内には、スクールバス・保育園送迎バス、病院送迎バス、イオン六日町店の無料送迎バスが運行しています。

ア）スクールバス・保育園送迎バス

・所管：市財政課
・運行費：市の単独費で運営

イ）病院送迎バス

■大和病院送迎バス
・所管：市立ゆきぐに大和病院
・運行費：市の単独費で運営

■城内診療所送迎バス
・所管：市立城内診療所
・運行事業者：南魚沼シルバー人材センター
・運行費：市の単独費で運営

■齋藤記念病院送迎バス
・所管：齋藤記念病院

■萌気園送迎バス
・所管： 医療法人社団 萌気会

ウ）イオン六日町店　無料送迎バス

・運行日：毎週火曜市、毎月 20 日・30 日（お客様感謝デー）
・運行ルート・本数
　イオン⇔六日町（６往復）
　イオン⇔城内方面（２往復）
　イオン⇔五十沢方面（２往復）
　六日町病院→斎藤記念病院→イオン（片道１便）
・運行主体：イオン六日町店
・運行事業者：銀嶺タクシー㈱

1-3. 上位計画

(1) 第１次南魚沼市総合計画

○公共交通は、「安全・快適でうるおいのある生活ができるまち」を支える施策として位置づけられています。

「第１次南魚沼市総合計画」では、市民の誰もが安心していきいきと暮らせるまちづくりをめざし、南魚沼市の将来像を『自然・人・産業の和で築く　安心のまち』としています。

また、公共交通は、「安全・快適でうるおいのある生活ができるまち」を支える施策として位置づけられています。

将来像	自然･人･産業の和で築く 安心のまち

↓

基本理念①	郷土を愛し、一人ひとりがつくるまち
基本理念②	人の輪で支えあう安心のまち
基本理念③	南魚沼を活かす力強い産業が育つまち
基本理念④	効率的で活力に満ちた行政システムをもつまち

↓

【都市基盤】安全・快適でうるおいのある生活ができるまち

市民の生活の足を確保するため、民間の路線バス網と連携した、市民バスや病院送迎バスの効果的な運行を図ります。

また、地域の関係者による最適な公共交通のあり方について合意形成を図り、総合的かつ一体的に推進するための計画策定及び地域の創意工夫ある自主的な取り組みを検討します。

2. 地域公共交通の課題整理

2-1. 本市の地域公共交通の現状

社会経済特性	
地勢	○平成１６年に２町が合併、平成１７年に１町が編入により誕生した本市は、山岳傾斜地が多い中山間地域であり、豪雪地帯でもあります。
人口	○人口が減少に転じるとともに、少子高齢化が進展しています。 ○市民はＪＲ鉄道沿線に多く居住しているほか、五十沢、上田、城内、大崎、東は谷筋に沿って居住しています。
施設分布と移動実態	**＜通院＞** ○医療施設の多くは主要な鉄道駅周辺に開院し、六日町病院やゆきぐに大和病院、あんベクリニック、風間内科医院に多くの市民が通院しています。 ○通院手段は、６割以上が自家用車または家族等による送迎であり、病院送迎サービスがある大和地域は１５％が当該サービスを利用しています。 ○多くの医療施設の滞在時間は、平均約１．５時間ですが、六日町病院と大和病院は２時間程度と比較的長くなっています。 **＜買い物＞** ○買い物施設は主に鉄道駅周辺に多く立地しており、キューピットや良食生活館、Ａコープなどが多く利用されています。 ○買い物時の移動手段は、７割以上が自家用車または家族等による送迎です。 ○平均滞在時間は多くが３０～４０分程度ですが、イオンと良食生活館で比較的長く平均で１時間強となっています。 **＜通学＞** ○通学者の８割は市内の学校へ通っています。 ○通学手段は、鉄道、徒歩、自転車のほか、３人に１人は家族などの送迎です。 ○悪天候時は約２割が交通手段を変更しますが、そのうち３人に１人は送迎に変更します。 ○送迎については、親の負担が課題となっているという意見も出ています。 **＜通勤＞** ○従業者の９割は市内で働いています。 ○従業者の８割が自家用車で通勤しています。
地域公共交通体系	○市内の地域公共交通は、鉄道、路線バス、市民バス、タクシーと多様な運行があります。 ○六日町駅は、多くの路線バスの起点となっており交通結節点として機能していますが、市民バスはすべてが乗り入れているわけではなく、乗り継ぎに課題があります。 ○路線バスは主に幹線道路、市民バスは集落内の道路を通っています。 ○路線バスと市民バスは、路線が重複している区間が散見され、ネットワークとしての役割分担が不明確となっています。
利用圏域	○多様な地域公共交通が運行しているものの、地域公共交通空白地域が存在し、10%の市民が地域公共交通を利用できない状況にあります。
運行内容と利用状況	○路線バスは朝から夜まで比較的頻度高く運行し市民バスは日中必要な本数運行しています。 ○市民バスは路線バスと一部路線が重複していますが、運賃の整合が取れていません。 ○市民バスの運賃については、有料化を支持する市民が多いですが、無料化の継続を望む市民も一定数存在します。 ○財政が厳しい中、バスの維持のために多くの経費をかけていますが、利用はそれほど多くありません。 ○市民バスは、旧町ごとに運行形態が異なることや、運行本数、運行時間帯により鉄道やバスとの乗り継ぎなどの課題があります。 ○バス利用者の７人に１人は、バスがないと移動できない状況にあります。
その他交通	○市内には、スクールバス、保育園送迎バス、病院送迎バス、イオン六日町店の無料送迎バスが運行しています。

上位計画
○公共交通は、「安全・快適でうるおいのある生活ができるまち」を支える施策として位置づけられています。

■気候条件や人口構成・人口分布などから見て本市に地域公共交通は必要だと考えられます。

・中山間地域が多く特に冬季に厳しい気候となる本市でも、高齢化が進んでいます。

・現在の移動手段は、クルマを中心に送迎などが大きな役割を果たしていますが、高齢者の引き起こす事故の増加や送迎者の負担、高齢化に伴う送迎する側の減少・高齢化などを考えると、今後、移動手段をクルマだけに頼ることは大きなリスクを伴うと考えられます。

・また、現在バスを利用している市民のうち、バスがなくなると７人に１人は移動ができなくなってしまいます。

・一方、本市の人口や施設はある程度集積しており、不特定多数の人が乗り合う公共交通が機能する都市構造となっていると考えます。

・上位計画（第１次南魚沼市総合計画）においても、「安全・快適でうるおいある生活」を支える都市基盤として地域公共交通が位置付けられています。

・このようなことから、本市において、地域公共交通の必要性は高いと考えられます。

■本市の地域公共交通は運行形態に課題があり、使いづらいものとなっています。

・本市には、鉄道、路線バス、市民バス、タクシー、その他特定の人を輸送するサービスなど多様な移動手段が運行しています。

・しかし、鉄道利用者は減少傾向にあり、市民バスもごく一部の市民にしか利用されていません。また、市民の３人に１人は市民バスの無料化継続を望むなど、市民が地域公共交通に相応の価値を見いだせていないことも見受けられます。

・これは、多様な移動手段があるものの、路線バスと市民バスの路線の重複、乗り継ぎの不便さなど各移動手段間で連携が見られないことが原因の一つと考えられます。

・また、路線の重複があるにも関わらず、路線バスと市民バスの間で運賃が全く異なっているといった課題もあります。

・加えて、高齢者の中には、公共交通のバリアフリー化を望んでおり、現在は、乗り降りしづらい車両となっていると感じられています。

・このように、本市の地域公共交通は、運行形態に課題があり、使いづらいものとなっています。

2-2. 本市の地域公共交通の課題

前項の整理を踏まえ、本市の地域公共交通の課題を下記に示します。

■移動手段の連携による地域公共交通ネットワークの形成が課題

・市民にとって使い勝手が良い地域公共交通となるよう、地域公共交通間の連携、役割分担の明確化、サービスや運行形態の整合性の確保などにより、地域公共交通ネットワークとして機能するよう図ることが課題です。

■ネットワーク維持のため、効率的な体系形成とともに、一人でも多くの市民に利用していただけるよう図ることが課題

・厳しい財政状況の中、地域公共交通ネットワークを維持していくためには、ムダを省くとともに、少しでも多くの市民に利用してもらえるよう情報提供などの利用促進策を図ることが課題です。

3. 南魚沼市地域公共交通総合連携計画

3-1. 地域公共交通の活性化及び再生の総合的かつ一体的な推進に関する基本的な方針

本計画では、市の総合計画で定める地域公共交通の位置づけを踏まえ、公共交通の基本的な方針を以下のとおり定めます。

市内公共交通の課題
○移動手段の連携による地域公共交通ネットワークの形成が課題 ・市民にとって使い勝手が良い地域公共交通となるよう、地域公共交通間の連携、役割分担の明確化、サービスや運行形態の整合性の確保などにより、地域公共交通ネットワークとして機能するよう図ることが課題です。 **○ネットワーク維持のため、効率的な体系形成とともに、一人でも多くの市民に利用していただけるよう図ることが課題** ・厳しい財政状況の中、地域公共交通ネットワークを維持していくためには、ムダを省くとともに、少しでも多くの市民に利用してもらえるよう情報提供などの利用促進策を図ることが課題です。

第１次南魚沼市総合計画
【都市基盤】安全・快適でうるおいのある生活ができるまち

市民の生活の足を確保するため、民間の路線バス網と連携した、市民バスや病院送迎バスの効果的な運行を図ります。
また、地域の関係者による最適な公共交通のあり方について合意形成を図り、総合的かつ一体的に推進するための計画策定及び地域の創意工夫ある自主的な取り組みを検討します。

地域公共交通総合連携計画【基本的な方針】

自家用車がなくても安心して生活できる持続可能な環境づくり

3-2. 地域公共交通総合連携計画の区域

本計画の区域は、南魚沼市全域とします。

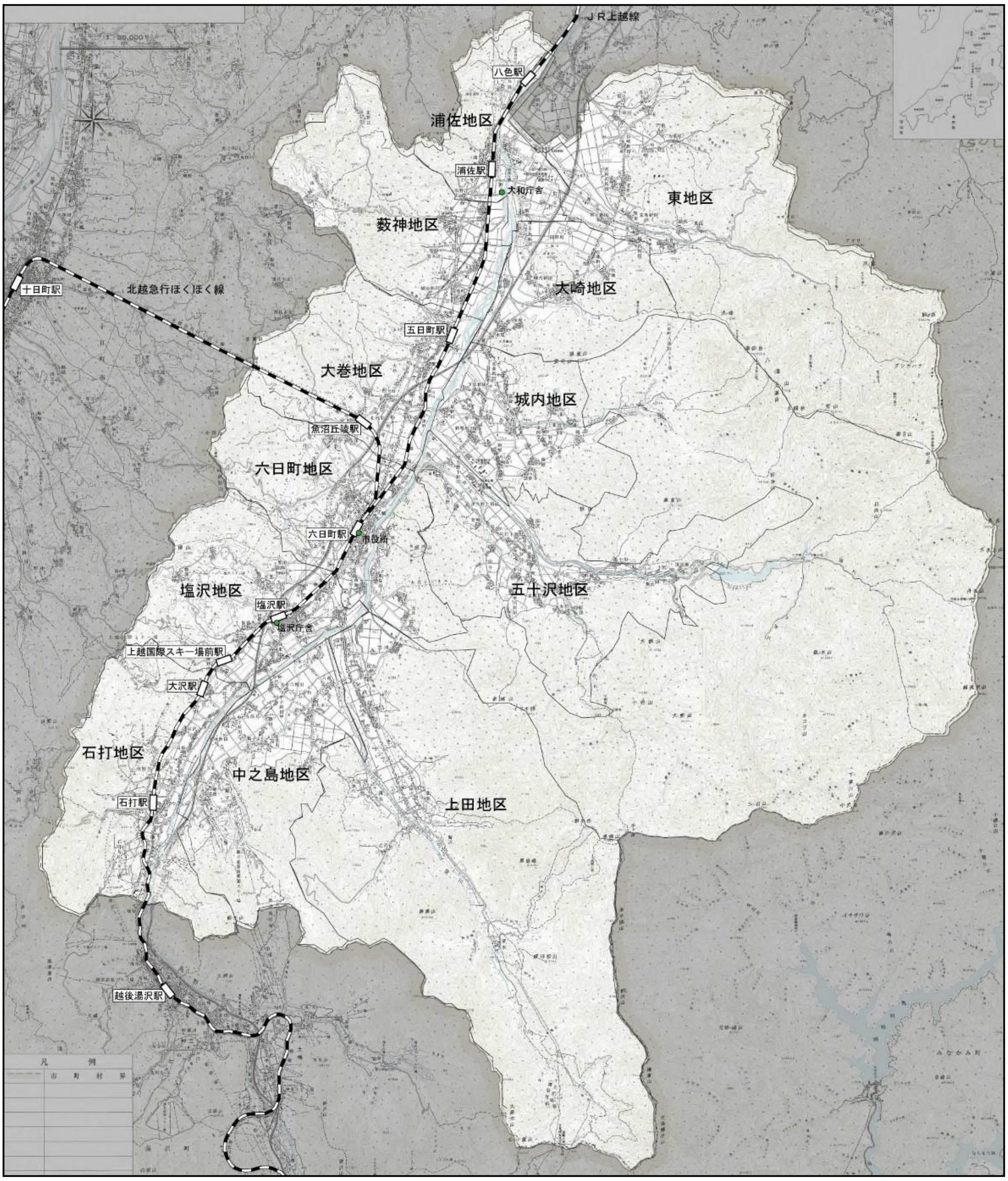

図 3-1　対象区域

3-3. 計画期間

本計画の計画期間は、平成 26～30 年度の 5 箇年とします。

これは、本市で今後整備する地域公共交通ネットワークは、一度整備して終わるのではなく、整備後の日々の運行を通し少しずつ改善し、育てていくものであり、そのためには、ある程度の期間が必要と考えるためです。

一方、移動需要は施設分布や人口分布の影響を受けるため、5 年程度で変化することが予想されます。このことから、本計画は 5 年計画とし、5 年後に現状を再度把握し計画を見直すこととします。

3-4. 地域公共交通総合連携計画の目標

本市の地域公共交通の基本的な方針を達成するため、本計画では下記の 2 点を目標とします。

【基本的な方針】

自家用車がなくても安心して生活できる 持続可能な環境づくり

目標 1	一体的な地域公共交通ネットワークの構築と維持の仕組みづくりを目指します。

本市で運行している多様な移動手段の役割分担を明確化し、相互の連携を強化し、一体的な地域公共交通を構築することで、市民が、自家用車がなくても安心して生活できる基盤を整備します。

また、地域公共交通ネットワークは、一度で完成するものではなく、計画(Plan)、運行(Do)、評価（Check)、改善（Action）を通じて、継続的に育てていくものと認識し、PDCA サイクルの実行の仕組みを作ります。

～　事業の方向性　～

①統一的な考え方に基づく地域公共交通ネットワークの形成

「路線ごとの役割整理とルート・ダイヤの見直し」、「市民バスの有料化」により、統一的な考え方に基づく地域公共交通ネットワークを形成します。

②連携の強化

「乗り継ぎの改善」により、公共交通ネットワークの連携強化を行います。

③持続的な運行管理の仕組みづくり

「PDCA サイクルの実行による運行管理の実施」により、持続的な運行管理の仕組みづくりを行います。

目標 2	市民に地域公共交通の利用を促す取り組みを実施します。

整備した地域公共交通ネットワークを維持していくには、市民のみなさまに少しでも多く利用していただかなければなりません。

しかし、一般的に地域公共交通は利用しづらく、また、現在の利用状況から見て、地域公共交通が市民の日常生活に浸透した移動手段とはなっていないと考えられることから、まずは、本計画期間中に地域公共交通の利用を促す取り組みを実施します。

～　事業の方向性　～

④安全に利用できる公共交通環境整備の取組

障がい者や妊産婦が安全・快適に利用できる公共交通機関の環境整備の取組を行います。

⑤地域公共交通を認識してもらう取組

「デザインの統一化」により、地域公共交通を認識してもらう取組を行います。

⑥地域公共交通の情報を分かりやすく伝える取組

「パンフレット等の作成」により、地域公共交通の情報を分かりやすく伝える取組を行います。

3-5. 目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項

(1) 目標と事業の関係性の整理

地域公共交通総合連携計画の目標を達成するための事業の方向性と具体的な事業の関係を下図に示します。

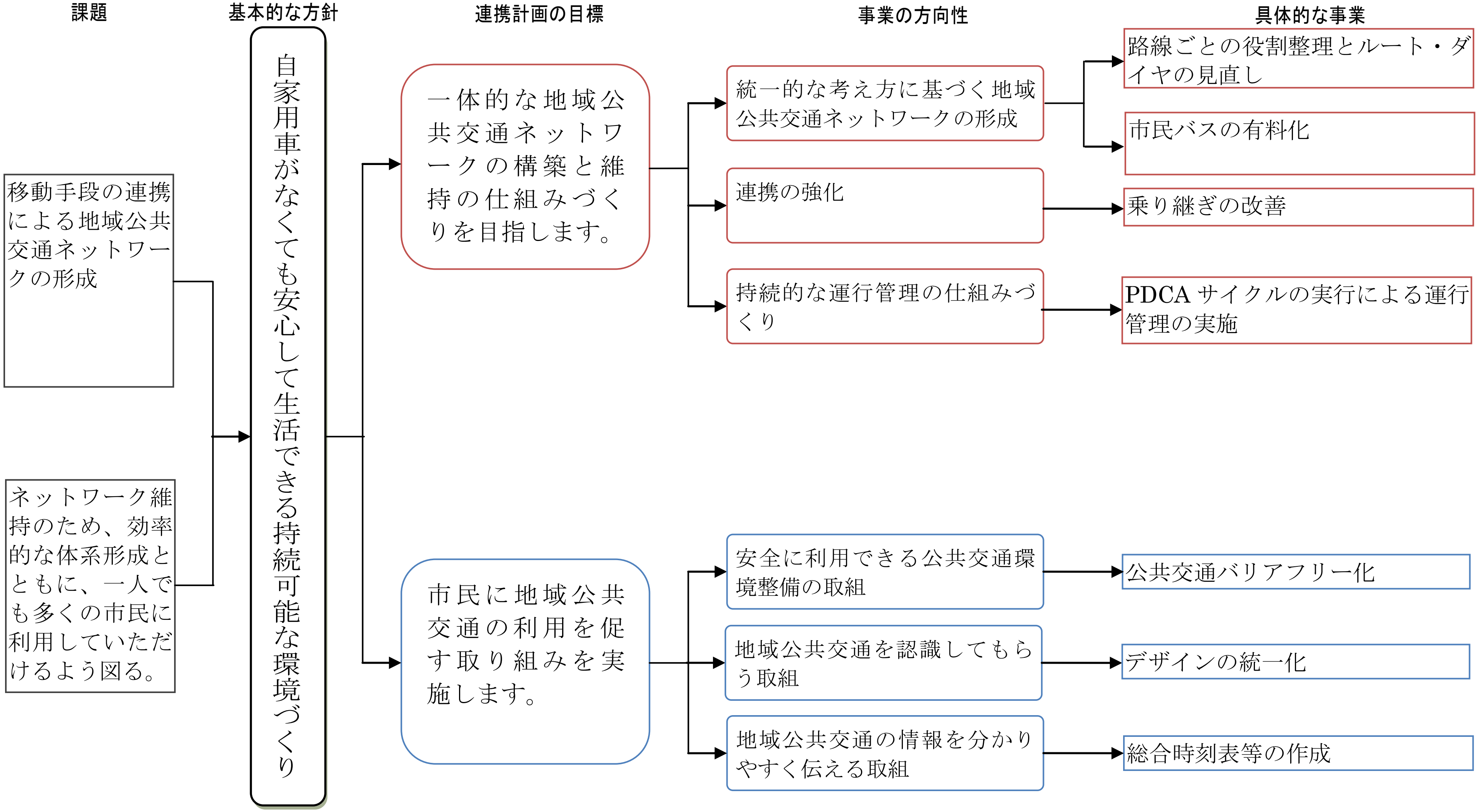

図 3-2 基本方針、目標と事業の関係

(2) 事業の実施スケジュール

各事業の実施スケジュール（案）を下表に示します。

表 3-1　各事業の実施スケジュール（案）

施策の方向性	施策	実施主体	平成２６年度	平成２７年度	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度
①統一的な考え方に基づく地域公共交通ネットワークの形成	１）路線ごとの役割整理とルート・ダイヤの見直し	・南魚沼市 ・交通事業者	事業者決定　再編準備	地域公共交通ネットワークの再編・改善			
	２）市民バスの有料化	・南魚沼市 ・交通事業者	運賃制度決定 周知	試行 有料化での運行			
②連携の強化	３）乗り継ぎの改善	・南魚沼市 ・交通事業者	関係機関との協議（協議が整い次第改善）				
③持続的な運行管理の仕組みづくり	４）PDCAサイクルの実行による運行管理の実施	・南魚沼市 ・交通事業者 ・市民	PDCAサイクル実行の仕組み検討	PDCAサイクルの試行	PDCAサイクルの実行	PDCAサイクルの実行	PDCAサイクルの実行
④安全に利用できる公共交通環境整備の取組	５）公共交通バリアフリー化	・南魚沼市 ・交通事業者					
⑤地域公共交通を認識してもらう取組	６）デザインの統一化	・南魚沼市 ・交通事業者 ・市民	デザイン検討・公募				
⑥地域公共交通の情報を分かりやすく伝える取組	７）パンフレット等の作成	・南魚沼市 ・交通事業者 ・市民	制作	更新	更新	更新	更新

(3) 事業の概要

①路線ごとの役割整理とルート・ダイヤの見直し

ア）事業の目的

市内で運行する多様な移動手段の役割を明確化し、それに沿ったルート・ダイヤに見直すことで、市民が使いやすい地域公共交通ネットワークを整備することを目的とします。

イ）事業対象

市内で運行する全移動手段を対象とします。

ウ）事業主体

南魚沼市、交通事業者で協議・調整し決定します。

エ）実施時期

・平成２６年度　　：市民バス再編の準備を行います。
・平成２７年度　　：市民バスを再編します。
・平成２８年度以降：運行状況を踏まえ、路線バス、市民バスなどの改善を図ります。

オ）実施内容

a）実施手順

・まず、本市の地域公共交通ネットワークのイメージと役割を整理します。
・次に、その役割に沿ってまずは市民バスルート及びダイヤ改正案を検討します。

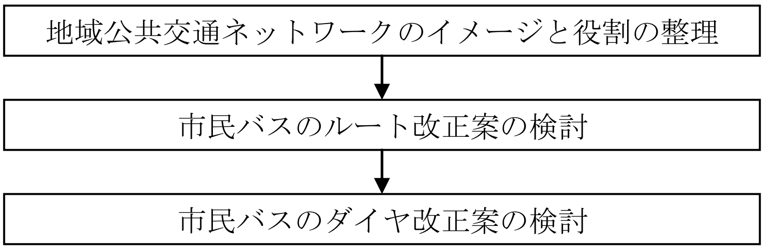

図 3-3　事業の手順

b）地域公共交通ネットワークのイメージと役割の整理

本市の移動の現状

〈市民の移動実態〉
・通院　：大和地域はゆきぐに大和病院、六日町地域は六日町病院、
　　　　　塩沢地域は塩沢駅周辺の医院又は六日町病院に通院
・買い物：鉄道駅周辺又は地域のスーパーで買い物
・通学　：5 人に 4 人が市内の高校に通学。5 人に 2 人は鉄道利用。

〈地域公共交通の現状〉
・路線バスは、六日町駅を中心に放射状に運行。
・市民バスは、六日町病院、ゆきぐに大和病院を中心に主に通院対応で運行。
・六日町駅では、市民バスのバス停と路線バスのバス停・駅とが離れている。

【ネットワーク形成の基本的な考え方】

駅及び主要施設へ直接アクセスできるネットワークの形成

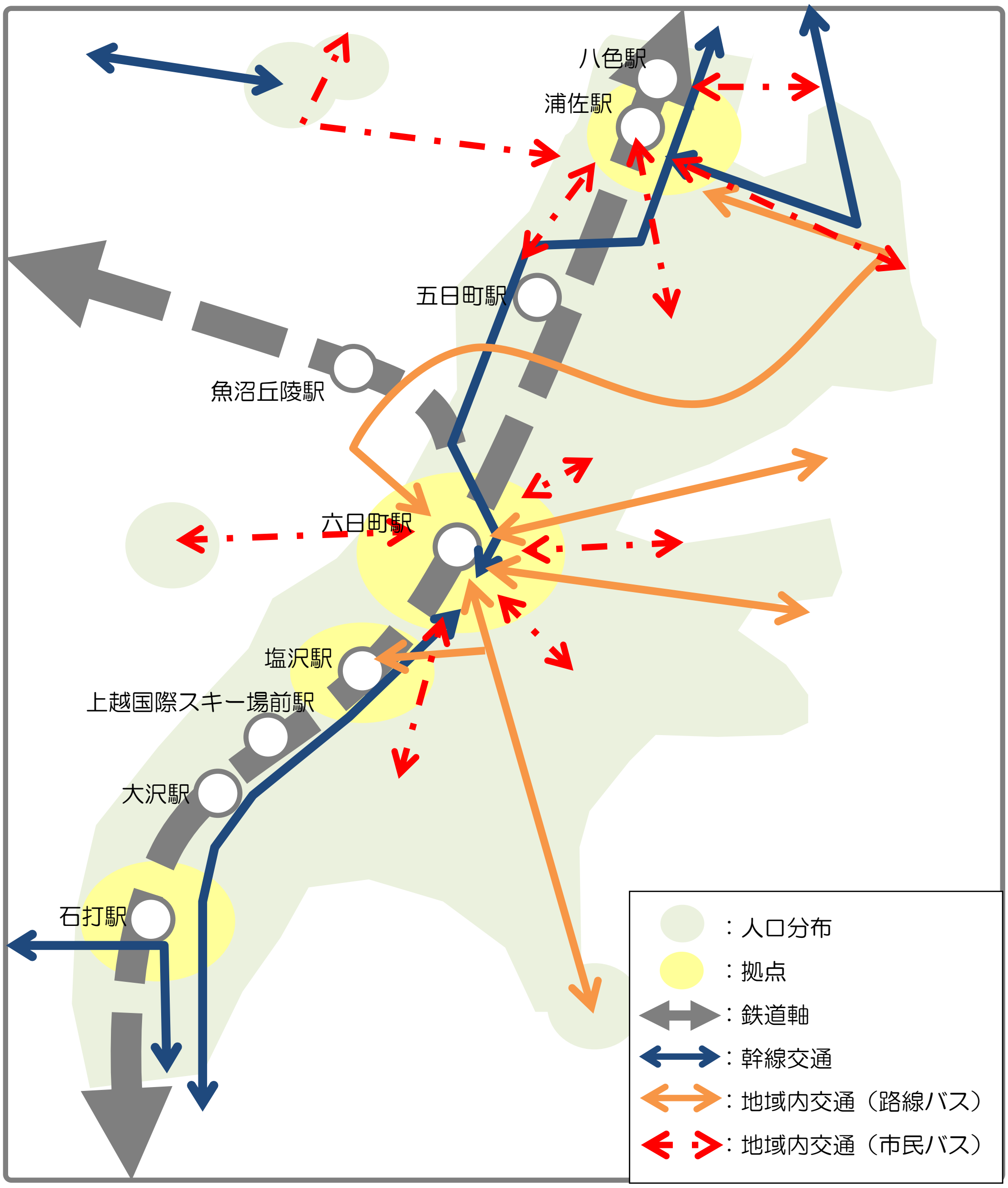

図 3-4　地域公共交通ネットワークのイメージ

表 3-2　施策及び事業とその実施主体

位置づけ	役割	関係者の関わり方	対象
幹線交通	・市内外を結ぶ広域移動に対応 ・速達性を重視し幹線道路を通る ・通勤、通学、通院、買い物など様々な目的に対応	・交通事業者が主体的に運行。 ・市は、関係市町とともに、路線の維持活性化を支援	＜鉄道＞ ・JR 上越線 ・北越急行ほくほく線 ＜路線バス＞ ・六日町浦佐小出線 ・小出荒金浦佐線 ・湯沢六日町線 ・森宮野原湯沢線 ・十日町車庫菅沼後山線
地域内交通	・市内の移動に対応 ・幹線交通に接続し端末交通として機能 ＜路線バス＞ ・通勤・通学・通院・買い物に対応 ・速達性を重視 ＜市民バス＞ ・買い物、通院、レクリエーション等に対応 ・集落へのアクセス性を重視し、生活道路を通る ・幹線交通や路線バスを補完	＜路線バス＞ ・事業者の安定した運行に資するよう、市は支援 ＜市民バス＞ ・市が事業者に委託し運行	＜路線バス＞ ・六日町上原山口八海山スキー場線 ・六日町野中しゃくなげ湖線 ・六日町駅イオン六日町店線 ・六日町病院線 ・六日町野田五日町大崎浦佐線 ・六日町沢口清水線 ＜市民バス＞ ・全路線

c）市民バスのルート改正案の検討

・地域公共交通ネットワークを構築していくうえで、まずは、市民バスの役割を再整理し、ルートを改正します。

表 3-3　路線ごとの役割

地域	路線名	対象	役割
大和	共通	各地区	ゆきぐに大和病院への通院
	浦佐・五箇コース	浦佐地区に居住する市民	浦佐駅、キューピット大和への買い物にも対応
	三用コース	東地区に居住する市民	ゆきぐに大和病院への通院に対応
	赤石コース		
	薮神コース	薮神地区に居住する市民	浦佐駅、キューピット大和への買い物にも対応
	大崎コース	大崎地区に居住する市民	城内診療所への通院にも対応
	後山・辻又地区コース	後山・辻俣地区に居住する市民	浦佐駅、キューピット大和への買い物にも対応
六日町	共通	主に六日町地区を除く 3 地区	六日町駅、六日町病院への移動に対応
	城内コース（A・B）	城内地区に居住し、六日町上原山口八海山スキー場線を利用できない市民	A コープ城内店への買い物や城内診療所への通院、ふれあい支援センターへの移動にも対応
	五十沢・大月コース	五十沢地区及び六日町地区の一部（大月、東泉田）に居住し六日町野中しゃくなげ湖線を利用できない市民	A コープ五十沢店への買い物にも対応
	大巻・西山コース	大巻地区や六日町地区の一部（JR 上越線より西側）で、六日町野田五日町大崎浦佐線を利用できない市民	斉藤記念病院への通院にも対応
塩沢	共通	各地区	塩沢駅周辺や六日町病院への移動に対応
	栃窪・岩之下コース	塩沢地区の塩沢駅以西の住民	塩沢駅周辺や六日町病院への移動に対応
	上田コース	魚野側から沢口に居住し六日町上原沢口線を利用できない市民	A コープ上田店への買い物にも対応
	中之島コース	中之島地区に居住し湯沢六日町線を利用できない市民	中之島診療所への通院にも対応
	石打コース	主に、国道 17 号と JR 上越線間に居住し湯沢六日町線を利用できない市民	駅端末交通や中山医院・ゆきあかり診療所への通院にも対応

市民バス改正のポイント

■各地域とも、路線バスとの重複区間を１部解消します。
■塩沢地域は、上田コース、石打コースの循環ルートを、３路線が往復するルートとすることで、わかりやすいルートとします。
■六日町地域は、城内コースをＡ・Ｂに分け、循環の距離を短くすることで、片周りの循環でも利便性を損なわないようにします。

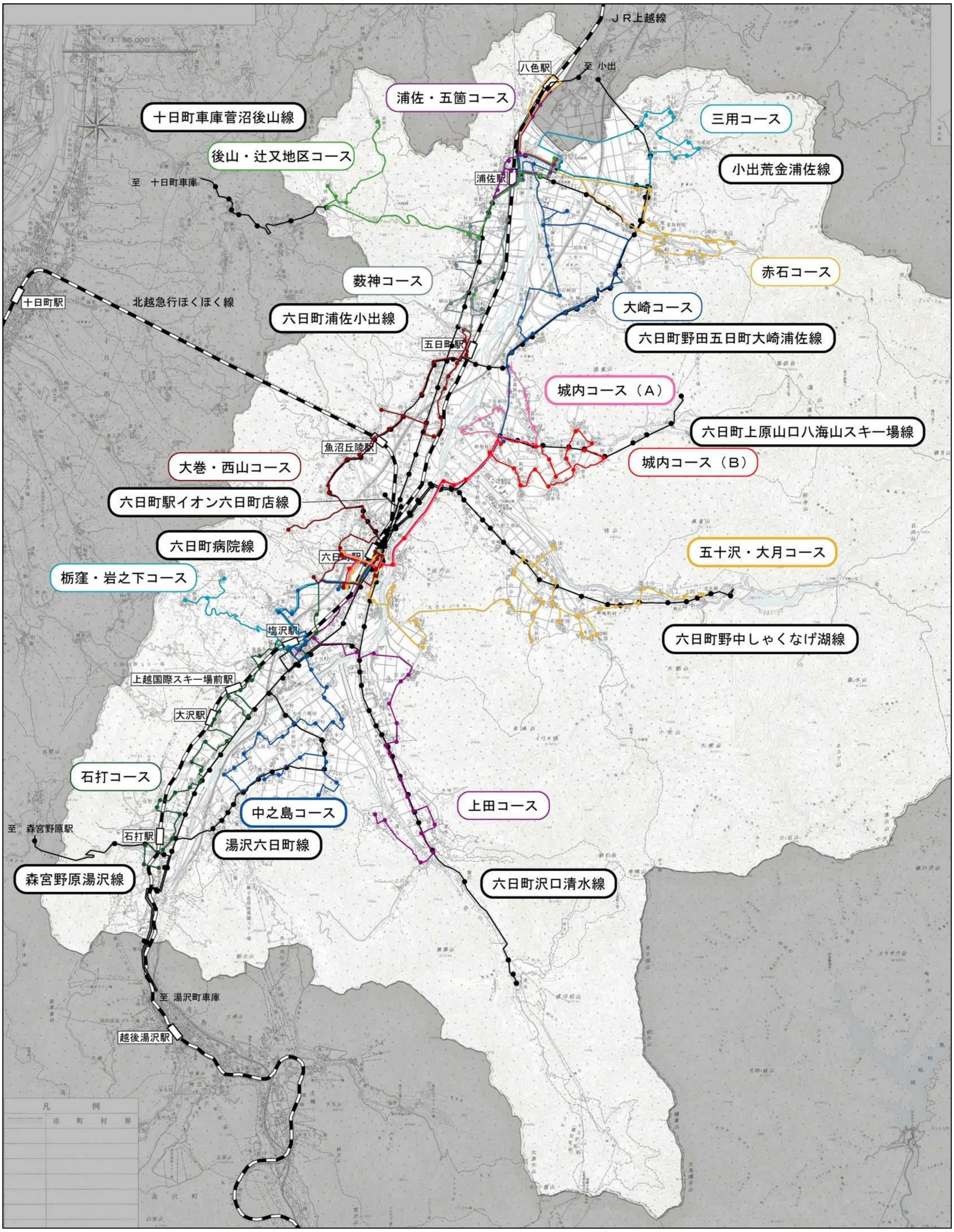

図 3-5 地域公共交通ネットワークの改善案

・この改正により、市民の 93%が地域公共交通利用圏域に居住することとなり、その割合は、現在よりも 3 ポイント増加することになります。

	人口	割合
現状利用圏域	55,682	90.3%
再編後利用圏域	57,040	92.5%
全人口	61,682	100.0%

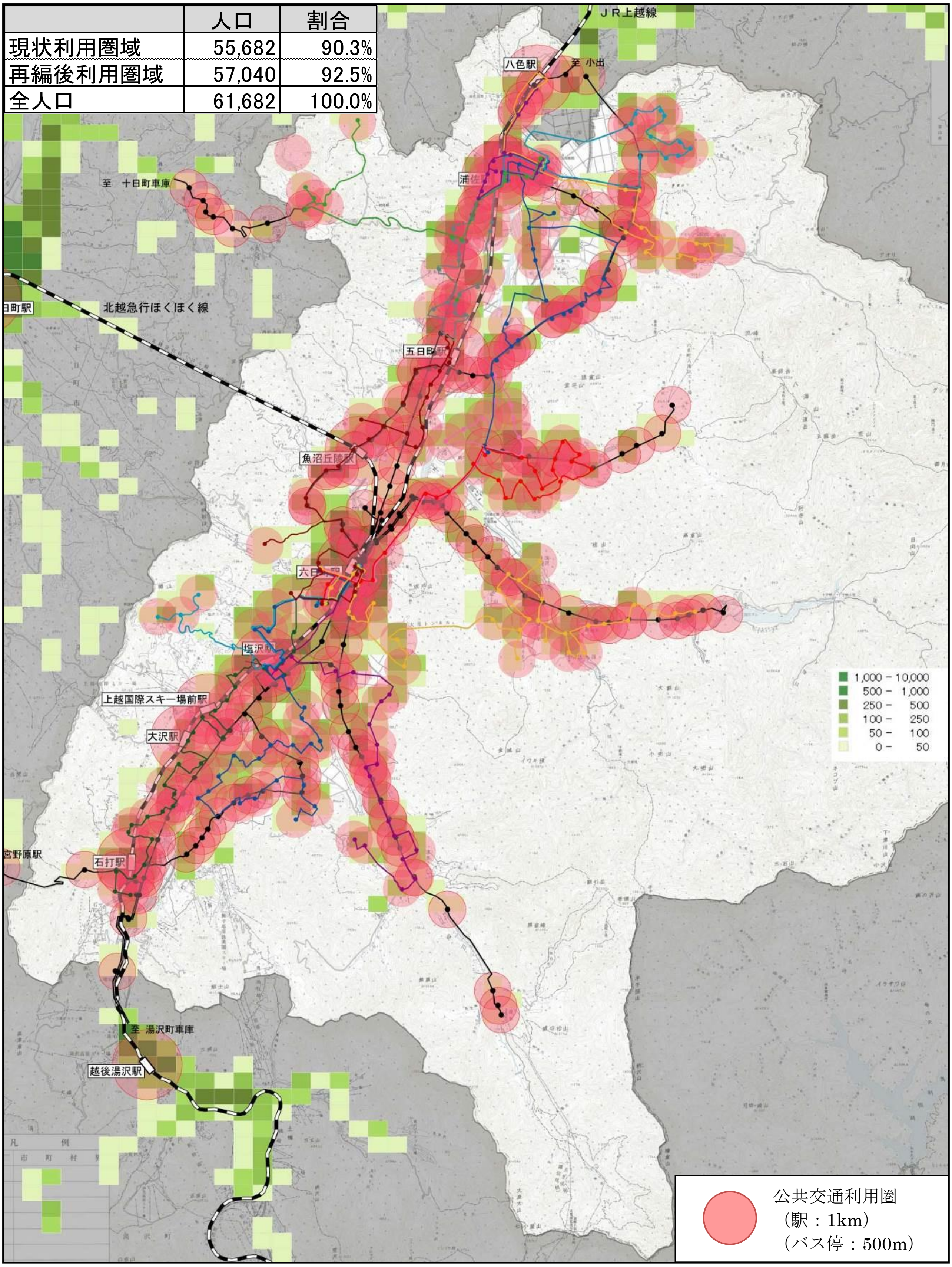

図 3-6 地域公共交通ネットワークの改善案の地域公共交通利用圏域の状況

資料：H22 国勢調査

d）市民バスのダイヤ改正案の検討

・市民バスのダイヤは、大幅に時間が変更することにより、現在の利用者が混乱しないよう配慮することとし、できる限り、現在のダイヤを踏襲することとします。

・ただし、ルート変更により、路線の距離が短くなり、本数の増加が可能な石打コースや新設の中之島コース、城内コース、栃窪コースは、本数を増加させます。

表 3-4　市民バスの本数の前後比較

地域	コース名	現在本数	改正本数案	増減
大和地域	浦佐・五箇コース	9便	9往復	―
	三用コース	2便	2往復	―
	赤石コース	2便	2往復	―
	薮神コース	2便	2往復	―
	大崎コース	2便	2往復	―
	後山・辻又コース	5.5往復	5.5往復	―
六日町地域	城内コース（A・B）	2便	2往復	増
	五十沢・大月コース	3便	2往復	増
	大巻・西山コース	3便	2往復	増
塩沢地域	栃窪・岩之下コース	1往復	2往復	増
	上田コース	3便	2往復	増
	中之島コース	―	5往復	増
	石打コース	3便	2往復	増

※月～金運行

e）導入車両について

・本市では、バス車両などに対して、高齢者からバリアフリーへの要望があります。

・一方、雪国という本市の気候的な特徴を踏まえると、降雪や道路整備の必要性からノンステップバスの導入は難しいと考えられますが、現状に合うバリアフリーに対応した車両の導入の検討を進めていきます。

②市民バスの有料化

ア）事業の目的

市民バスを有料化することで、路線バスとの整合を図り、一体的なネットワークとしての機能強化を目指します。

イ）事業対象

市民バスを対象とします。

ウ）実施主体

南魚沼市、交通事業者で協議・調整し決定します。

エ）実施時期

・平成２６年度　：運賃制度を決定します。
・平成２７年度　：市民バスの再編に合わせて有料化します。

オ）実施内容

a）実施手順

・まず、運賃制度の考え方を整理し、その考え方に沿って制度案を複数設定します。
・次に、比較項目を設定し、複数の制度案を比較します。
・最後に運賃制度案を絞り込み、南魚沼市地域公共交通協議会に諮り決定します。

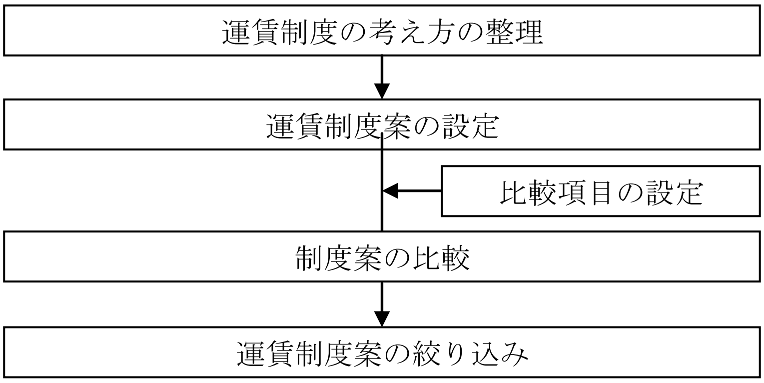

図 3-7　運賃制度の検討手順

b）**運賃制度の考え方の整理**

市民バスの運賃制度は、下記の考え方をもとに行います。

南魚沼市における運賃制度の考え方
・路線バスと市民バスを一体的なネットワークとして考えた場合、できる限り路線バスと運賃制度や運賃を合わせる必要があります。 ・一方、バスの利用促進のために、バス利用をできるだけわかりやすくする必要があり、運賃も容易にわかるようにする必要があります。

c）**運賃制度案の設定**

・前項で設定した考え方をもとに、「わかりやすさを重視した運賃制度」として、市内均一料金、「路線バスとの整合性を重視した運賃制度」として、ゾーン制運賃を設定します。

・なお、運賃の額検討の参考として、路線バスの代表バス停間の運賃を表 3-6 に示します。

表 3-5　運賃制度案

NO	運賃制度	運賃設定パターン
1	市内均一運賃	市全域 200 円均一
2		市全域 300 円均一
3		市全域 400 円均一
4	ゾーン制運賃	中心地からの路線バスの運賃を参考に、値段が上がるバス停間でゾーンを区切り、100 円単位で運賃設定
5		六日町地区・浦佐地区を 100 円、その周辺地区を 200 円、遠い地区を 300 円
6		六日町地区・浦佐地区を 200 円、その周辺地区を 300 円、遠い地区を 400 円
7		六日町地区・浦佐地区・その周辺地区を 200 円、遠い地区を 300 円

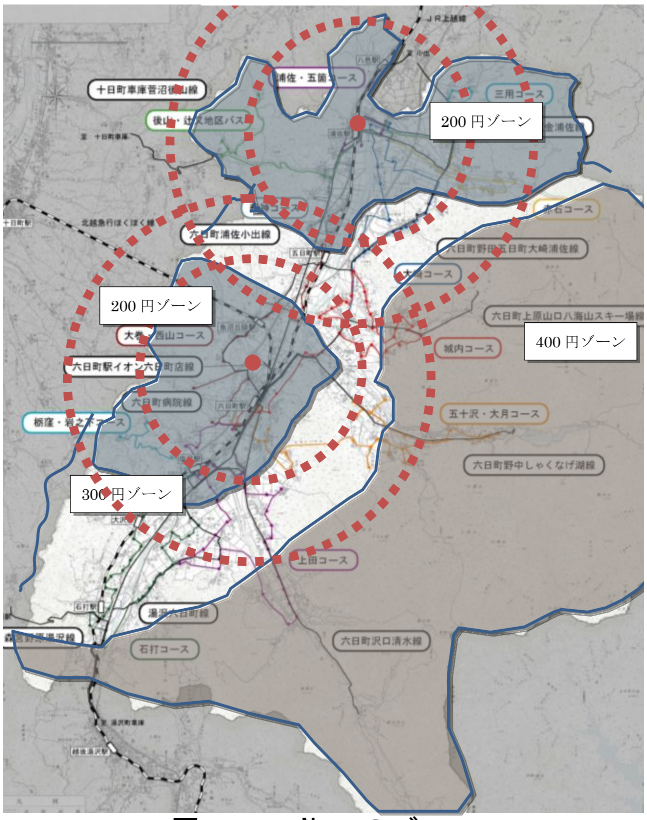

図 3-8　No.４のゾーン

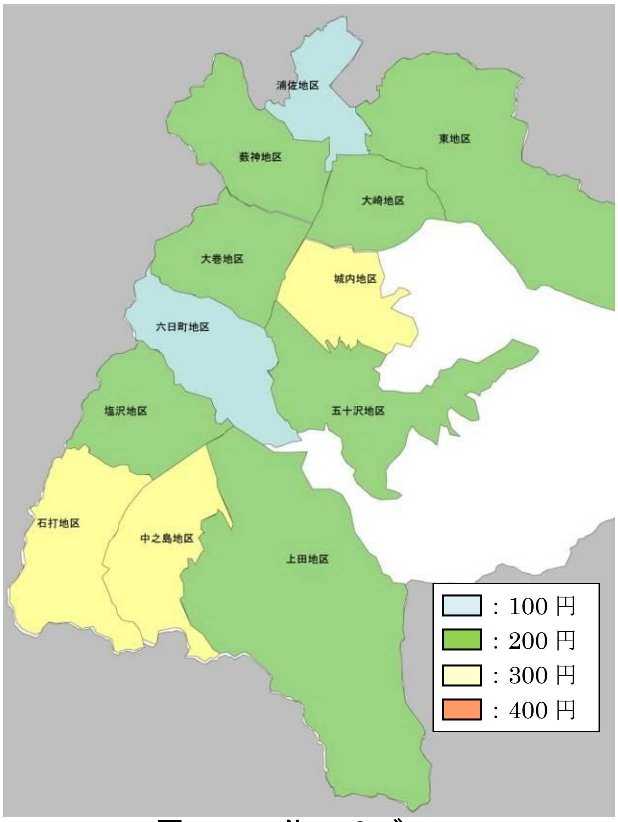

図 3-9　No.５のゾーン

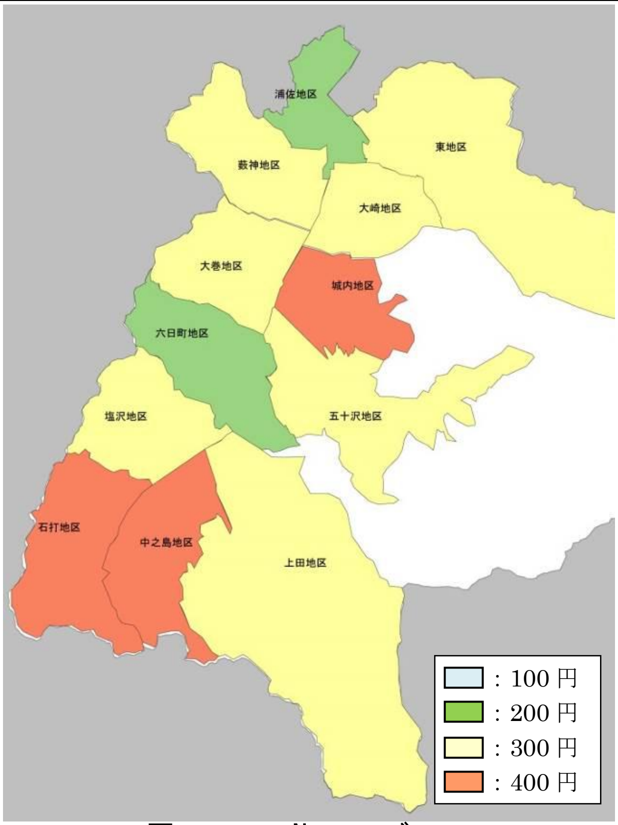

図 3-10　No.６のゾーン

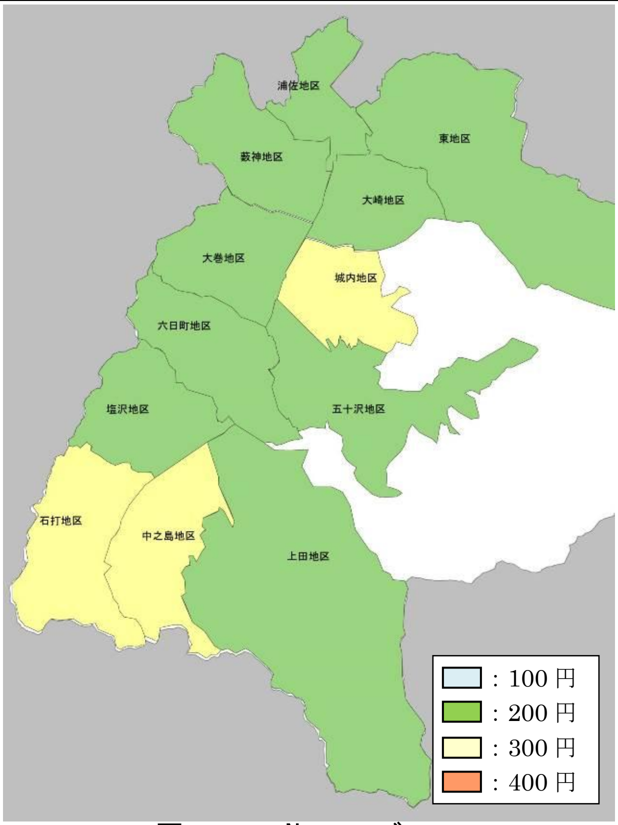

図 3-11　No.７のゾーン

表 3-6　（参考）路線バスの代表バス停間の運賃

地域	地区	路線バス	代表バス停間	運賃
大和地域	東地区	小出荒金浦佐線	茗荷沢～浦佐駅	200
	浦佐地区	六日町浦佐小出線	町屋～浦佐駅	190
	大崎地区	六日町野田五日町大崎浦佐線	柳古新田入口～浦佐駅	300
	薮神地区	六日町浦佐小出線	薮神中央～浦佐駅	150
六日町地域	城内地区	六日町上原山口八海山スキー場線	十字路～六日町駅	260
	大巻地区	六日町野田五日町大崎浦佐線	大杉～六日町駅	230
	五十沢地区	六日町野中しゃくなげ湖線	宮～六日町駅	290
	六日町地区	六日町野田五日町大崎浦佐線	君帰～六日町駅	160
塩沢地区	上田地区	六日町沢口清水線	広道～六日町駅	250
	塩沢地区	―	―	―
	中之島地区	湯沢六日町線	姥島下口～六日町駅	280
	石打地区	湯沢六日町線	石打下口～六日町駅	290

d）比較項目の設定

複数案を比較するために、下記の 5 項目を比較項目として設定します。

- ・利用者の負担
- ・運賃収入
- ・想定される利用者数
- ・運賃制度のわかりやすさ
- ・路線バスとの整合性

e）制度案の比較

運賃体系については、有料化に伴う利用減が懸念されることから、利用者にとっての分かりやすさや利用しやすさに重点を置き、均一運賃と傾斜運賃について検討しました。

表 3-7　運賃制度案の比較

NO	運賃制度	運賃設定パターン	想定利用者数（人/年）	収入試算（千円）	各指標の評価					点数
					利用者の負担	収入	想定利用者数	分かりやすさ	路線バスとの整合	○：2点 △：0点 ×：-2点
1	市内均一運賃	市全域200円均一	24,000	4,800	○	○	○	○	×	6
2		市全域300円均一	7,900	2,400	△	△	×	○	×	-2
3		市全域400円均一	1,900	800	×	×	×	○	×	-6
4	ゾーン制運賃	中心地からの路線バスの運賃を参考に、値段が上がるバス停間でゾーンを区切り、100円単位で運賃設定	20,500	4,300	△	○	○	×	○	4
5		六日町地区・浦佐地区を100円、その周辺地区を200円、遠い地区を300円	25,500	4,300	○	○	○	△	△	6
6		六日町地区・浦佐地区を200円、その周辺地区を300円、遠い地区を400円	9,320	2,400	△	△	×	△	△	-2
7		六日町地区・浦佐地区・その周辺地区を200円、遠い地区を300円	19,400	4,200	△	○	△	△	△	2

f）運賃制度案の絞り込み

・この結果、運賃制度案№.１と№.５が最も点が高くなりました。
・今後、庁内や南魚沼市地域公共交通協議会で協議し、来年度、運賃制度を決定します。

③乗り継ぎの改善

ア）事業の目的

主要施設における市民バスと鉄道や路線バスの乗り継ぎを改善することで、地域公共交通ネットワークの機能強化を図ります。

イ）事業対象

主要施設を対象とします。

ウ）実施主体

南魚沼市、交通事業者の関係者

エ）実施時期、内容

・平成２６年度から南魚沼市地域公共交通協議会で、乗り継ぎのあり方について詳細を検討し、関係者と協議していきます。

・協議が整い次第、乗り継ぎの改善を行います。

写真 3-1　円滑な乗継の例（愛知県知多郡阿久比町）

④ＰＤＣＡサイクルの実行による運行管理の実施

ア）事業の目的

路線バスや市民バスの運行状況（利用者数、市民の意向、利用者の意向など）を確認し、継続的に評価・改善を行うことで、地域公共交通ネットワークを少しずつより良いものに改善していくことを目的とします。

イ）事業対象

路線バス、市民バスを対象とします。

ウ）実施主体

南魚沼市、交通事業者、市民

エ）実施時期

平成２７年度から１年単位で、ＰＤＣＡサイクルを実行します。

オ）実施内容

・基本となる年間のスケジュールとＰＤＣＡサイクルの実行手順を設定します。
・評価に必要なデータとその把握手法を整理し、実施します。

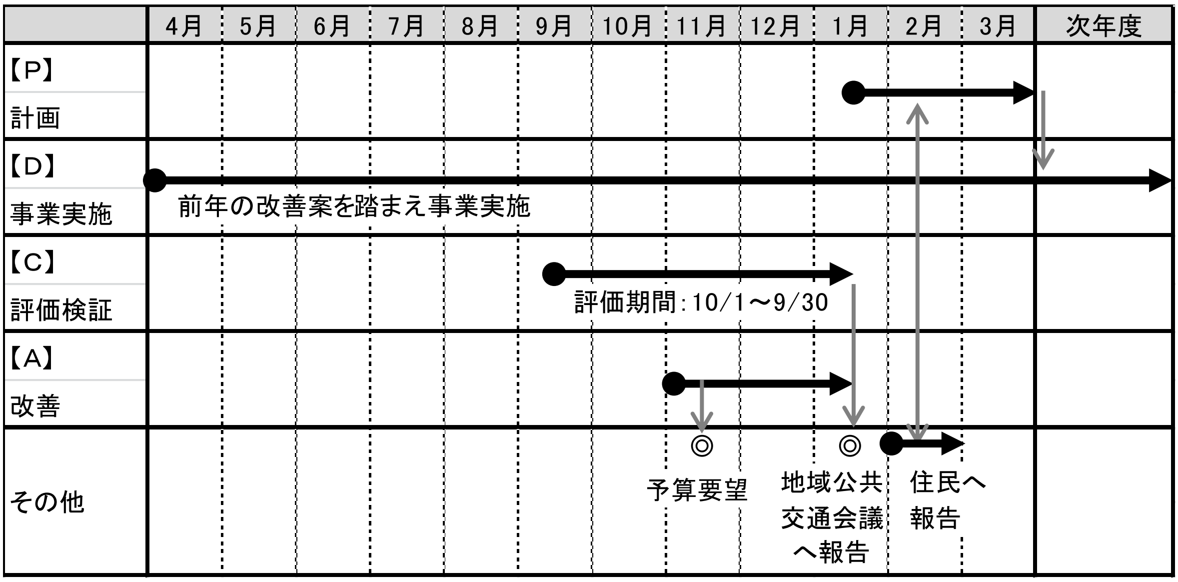

図 3-12　年間スケジュールの例（静岡県湖西市）

表 3-8　必要データと把握手法（案）

データ把握の狙い	把握するデータ・情報	調査手法	調査周期
利用状況の把握	利用者数	運転手の記録	常時
	バス停 OD 調査	調査員乗り込み調査	５年周期
利用しやすさの確認など	利用者意向	車内据置きアンケート	常時
運行の安全性などの確認	安全な運行の支障箇所 ヒヤリハット状況 遅延状況など	事業者打合せ	２か月周期
地域公共交通に対する市民の認知度、理解度など	市民意向	市民アンケート	５年周期

⑤公共交通バリアフリー化事業

ア）事業の目的

生活交通において障がい者はもとより、妊産婦や小さな子供を連れての外出が安全かつ快適にできる公共交通機関の環境整備を図ります。

イ）事業対象

路線バス、市民バス、タクシーを対象とします。

ウ）実施主体

南魚沼市、交通事業者

エ）実施目標

公共交通のバリアフリーにおける満足度を高めるためにも、ノンステップバスの導入は難しいと考えられますが、福祉タクシー車両など導入できる事業者から順次導入を促進します。

⑥デザインの統一化

ア）事業の目的

市民バスの車両、バス停などのデザインを統一することで、市民が一目で市民バスを認識でき、そのことによりバスを日常生活で意識できる環境を作ることを目的とします。

イ）事業対象

市民バスを対象とします。

ウ）実施主体

南魚沼市、交通事業者、市民

エ）実施時期

・平成２６年度から：公募などによりデザインなどを検討します。

・平成２７年度以降：バスのラッピングなどを行います。

オ）実施内容

・車両やバス停のデザインを公募し、南魚沼市地域公共交通協議会で決定します。

・決定したデザインで、車両のラッピングやバス停の制作を行います。

写真 3-2　車両デザインの統一事例
（愛知県阿久比町　アグピー号）

写真 3-3　バス停デザイン事例
（静岡県湖西市）

⑦総合時刻表の作成

ア）事業の目的

一般的に、わかりづらい地域公共交通の運行内容や利用方法をわかりやすく伝えられるパンフレットを制作することで、市民が地域公共交通を利用しやすい環境を作ることを目的とします。

イ）事業対象

市内全域

ウ）実施主体

南魚沼市、交通事業者、市民

エ）実施時期

・平成２７年度　　：制作・配布
・平成２８年度以降：ルート・ダイヤの改善に合わせて、適宜更新

オ）実施内容

・他の自治体などで制作している路線図・時刻表を参考に、パンフレットの内容を検討します。
・パンフレットの案を制作し、市民に使いやすさを確認していただきます。
・パンフレットを印刷し、各戸配布します。
・平成２８年度以降は、ルート・ダイヤの改善に合わせて、適宜更新し、各戸配布します。

表 3-9　パンフレットの内容（案）

内容	掲載の目的
路線図	市内の地域公共交通ネットワークを一目でわかるように作成することで、市民の利用しやすさを補助します。
ダイヤ	路線バス、市民バスのダイヤをわかりやすく掲載することで、目的地への往復路線をわかりやすくします。
乗り継ぎ案内	乗り継ぎ箇所やダイヤの案内を掲載することで、ネットワークとして利用できるようにします。
主な利用例	乗り継ぎの方法や運賃などをわかりやすく示すことで、利用しやすさを補助します。
バスの乗り方案内	バスの乗り方をわかりやすく解説することで、初めてバスに乗る市民の不安解消を図ります。
周辺施設案内	主な公共施設や医療施設、商業施設、観光施設などの場所と最寄バス停を紹介することで、利用しやすさ向上を図ります。

南魚沼市地域公共交通総合連携計画

平成２６年３月

南魚沼市

資料No.７

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

平成 26 年 4 月 14 日

（名称）南魚沼市地域公共交通協議会
（代表者名）　会長　井口　一郎　印

4. １．生活交通改善事業計画の名称
南魚沼市福祉タクシー導入促進事業計画
２．バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性
南魚沼市の人口は、平成７年をピークに減少に転じている。一方、高齢者人口は年々増加傾向で推移しており少子高齢化が確実に進んでいる。 そんな中、生活交通において、高齢者や障がい者はもとより、妊産婦や小さな子どもを連れての外出が、安全かつ快適にできる公共交通機関の環境整備が求められており、ドアツードアの運送を行うことができるタクシー事業の必要性・存在意義は増していくと考えられる。 そのためには、交通環境の改善を図り、様々な住民のニーズに対応できる福祉タクシーを積極的に導入していくことが必要である。
３．バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果
5. （１）事業の目標
南魚沼市にはタクシー事業者が１０社あるが､福祉タクシーの導入をしている事業者は５社９台となっている。市民の公共交通バリアフリーにおける満足度を高めるためにも､導入できる事業者から順次福祉タクシーの導入を促進する。
（２）事業の効果
福祉タクシーの導入促進により、高齢者や障がい者、妊産婦など、様々な利用ニーズに安全かつ快適な移動が提供でき、外出機会の増加に寄与する。
４．バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者
6. （１）事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）
（内容） スロープ付き福祉タクシー車両の導入（１台）：㈱浦佐タクシー
（実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の３区分における運賃割引率について） ㈱浦佐タクシー　　身体・知的・精神　　１割引
（２）関連事項（以下、〈　〉内の事業に該当する場合に記載）
〈福祉タクシー車両の導入に係る事業〉

５．バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

２６年度（当該年度）

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
福祉タクシー車両の導入	2,000 千円	600 千円	0 千円	0 千円	1,400 千円
	１００%	３０%	%	%	７０%
	千円	千円	千円	千円	千円
	１００%	%	%	%	%
合　計	2,000 千円	600 千円	0 千円	0 千円	1,400 千円
	１００%	３０%	%	%	７０%

※総事業費については見込み額を記載。
※列記の者以外に費用負担がいる場合は、適宜修正上全体構成分かるように記載。

６．計画期間

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→)、または横棒線（———）で記載。
●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載

事業の名称	平成 26 年度 4 月　9 月　12 月　3 月	平成 27 年度 4 月　9 月　12 月　3 月	平成 28 年度 4 月　9 月　12 月　3 月
スロープ付き福祉タクシー車両の導入	１台 交付決定日以降着手 ●———● ３月３１日完了	未定	未定

７．協議会の開催状況と主な議論

南魚沼市地域公共交通協議会において、平成 24 年度に調査事業を行い「南魚沼市生活交通ネットワーク計画」を策定（4 回開催)。平成 25 年度は、「南魚沼市地域公共交通総合連携計画」についての協議（2 回開催)。

平成 26 年 4 月 14 日　　・「南魚沼市地域公共交通総合連携計画」合意
　　　　　　　　　　　　・本事業内容について協議

（協議が整った日：平成 26 年 4 月 14 日）

８．利用者等の意見の反映

H24 年度に行ったアンケート調査によると、高齢者の多くは、公共交通のバリアフリー化を望んでいるという結果になった。

９．協議会メンバーの構成員

関係都道府県	南魚沼地域振興局地域振興課
関係市区町村	南魚沼市企画政策課

交通事業者･交通施設管理者等	北越急行株式会社、南越後観光バス㈱、南魚沼市タクシー安全協議会、北陸地方整備局長岡国道事務所、南魚沼地域振興局地域整備部、南魚沼市建設部建設課
地方運輸局	北陸信越運輸局新潟運輸支局
その他協議会が必要と認める者	長岡技術科学大学准教授、塩沢地域地区センター代表、大和地域地区センター代表、六日町地域地区センター代表、南魚沼市社会福祉協議会、南魚沼市身体障がい者協会、南魚沼地域商工会連絡協議会、南魚沼市女子力観光プロモーションチーム、南越後観光バス労働組合

■注意事項
・総合連携計画等の既存の計画を活用する場合は、上記の事項について記載のある計画をそのまま活用することでもよい。ただし、記載されていない事項については追記すること。

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住　所）　新潟県南魚沼市六日町 180-1
（所　属）　南魚沼市都市計画課
（氏　名）　野上敦子
（電　話）　０２５-７７３-６６６２
（e-mail）toshikei@city.minamiuonuma.lg.jp

議　　事　　録

件　名	平成 26 年度第１回　南魚沼市地域公共交通協議会		
日　時	平成 26 年 4 月 14 日（月）10：00～	場　所	大会議室

南魚沼市　：井口市長・清水委員(南魚沼市企画政策課)

委員　：大桃委員（南魚沼地域振興局地域振興課）・吉田委員（南魚沼警察署）・岡村委員（東日本旅客鉄道㈱新潟支社越後湯沢駅）・大谷委員（北越急行㈱）・須田委員（南越後観光バス㈱）・羽吹委員（南魚沼市タクシー安全協議会）・嶋倉委員（国土交通省北陸信越運輸局長岡国道事務所）・逢坂委員（代理.大平）（南魚沼地域振興局地域整備部）・青木委員（南魚沼市建設課）・白砂委員（国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局）・佐野委員(長岡技術科学大学)・貝瀬委員（上田ふるさと協議会）・髙橋委員（東地区地域づくり協議会）・青木委員（六日町地域センター）・松井委員（南魚沼市社会福祉協議会）・南雲委員（身体障がい者協会六日町地区代表）・鈴木委員（南魚沼地域商工会連絡協議会）・小林委員（女子力観光プロモーションチーム）・髙橋委員（南越後観光バス㈱労働組合）

事務局　建設部都市計画課都市計画係：近藤部長・髙橋課長・大塚係長・野上
㈱K･C･S：福井氏

説　明　・　協　議　内　容

（1）開会

司会：髙橋課長

・開会あいさつ

・委員の委嘱について改めて 26 年 4 月 1 日より 2 年間よろしくお願いします。交代となりました委員の皆さんを紹介します。10 番当市建設課長青木、11 番国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局首席運輸企画専門官白砂様、14 番大和地域地区センター東地区地域づくり協議会事務局長髙橋様、18 番南魚沼地域商工会連絡協議会塩沢商工会事務局長鈴木様、19 番女子力観光プロモーションチーム小林様、名簿の委員名の欄が高野友香様になっているので小林昌子様に訂正をお願いします。

・欠席・代理出席の報告

　欠席なし、代理出席として 9 番南魚沼地域振興局地域整備部計画調整課長 逢坂様の代理で大平様

・資料の確認

・市長あいさつ（南魚沼市長：井口一郎）

　年度初めのお忙しい時期にお集まりいただきありがとうございます。いよいよ来年度から実施に入ろうかというところですが、今年度はもう下準備は済んで、実施に入る段階です。みなさんから率直な意見をいただき万全を期して参りたい。本日はよろしくお願いします。

（2）議題　（議長：市長）

１．平成２５年度事業報告及び決算について

・事務局大塚係長より資料に基づき説明

・大桃監査員より監査報告

・質疑応答

委員：異議なし

２.監査員の選任について

事務局大塚係長：規約により委員からの互選と決められている。事務局から案を示したい。
議長（市長）：まず、事務局案で異議ありませんか。
委員：異議なし
事務局大塚係長：それでは、一名は南魚沼地域振興局地域振興課長大桃委員から、もう一名は塩沢地域地区センター代表上田ふるさと協議会代表の貝瀬委員から監査員をお願いしたい。
議長（市長）：監査員は大桃委員、貝瀬委員ということで異議ありませんか。
委員：異議なし
議長（市長）：それでは、大桃さん、貝瀬さんよろしくお願いいたします。

３.平成２６年度事業計画（案）及び予算（案）について

・事務局大塚係長より資料に基づき説明
資料№.４について、平成２５年３月を平成２６年３月と訂正
・質疑応答
委員：異議なし

４.「南魚沼市地域公共交通総合連携計画」(案)について

・㈱K･C･S 福井氏より説明
・質疑応答
須田委員：当初からバスとの重複区間について課題に出ており、だいぶ改善されたが、まだ結構ある。会社としては、路線の維持にも影響が出てくる。市民バスについては賛成である。実際動き出さないとわからないが、補助体制についても検討いただきたい。
議長（市長）：ご要望ということで配慮しなければならないと思っている。
佐野委員：48 ページ表 3-7 で、単に新しいバスの利用者というだけでなく、想定利用者数に路線バス利用者も含めた公共交通全体の数にすると合意的な判断ができるのではないか。
㈱K･C･Ｓ福井：今回は簡単に試算した形だが、路線バスも含めて考えることがあるべき姿かと思うので、データを確認して運賃を決めていく段階で資料として出していきたい。
佐野委員：計画期間が５年となっていて、また一方で、１年でＰＤＣＡとあるが、５年の大きな見直しの項目と、１年ごとの小さな見直しの項目はどうなっているか。
㈱K･C･Ｓ福井：50 ﾍﾟｰｼﾞ表 3-8 をご覧ください。データによって毎年できるものと費用がかかったり、人の移動が変わる時期にやることが必要なものというように考えている。例えば、市民アンケートや乗り込み調査によって路線の方向性を変えるようなことは５年周期で考える。また一方、表に「常時」と書いてある利用者や事業者の意向や指摘から調整できるような、バス停を集落内で移動することや、路線の一部を変えたりなどは常時対応できることとして１年で見直しができる。
羽吹委員：27 年度から実施ということで、市と交通事業者である我々が事業主体となっているが、実際 13 路線ある中で車両はどこが用意するのか。5 年間という計画の中で、見直しがあると車両の準備は難しい。それと、25 ページに書いてある市民バスの利用者数を見ると便によって 1 日平均１人～21 人とあるが、新しい体制になるとどの程度になるか、難しいところではないか。運行するにあたって、4 条申請でやるのか、貸切バス的なものでやるのか、または、乗合タクシー的なことをやるのか。方向性的のことは、この計画の中に謳ってはいないが、実際あと 1 年しかない中で、事業者として準備が非常に難しいのではないか。どのように考えているのか。
事務局大塚係長：まず、車両の部分ですが、基本的には事業者で用意いただきたい。ダイヤの部分も具体的に決まっていないという中で、どこまで対応していただけるか、また、車両の規格に

ついても、今年度しっかり詰めていかなければならないという実状である。申請の部分についても、4 条申請が必要と思うが別のやり方があるのか、貸切、乗合でできるのか協議していかなければならないが、基本的には、有料化に対応した申請は 4 条が前提になると思われる。
議長（市長）：いいでしょうか。
羽吹委員：正直もっと詰めないと難しいと思う。車両を事業者が用意するということは、現状とすると、今ある車両を市民バス用に使うのは難しく、新しく買わなければならない。余裕のある事業者はないと思う。
議長（市長）：市のバスの貸与や譲渡も含めて一緒に検討させてもらう。
羽吹委員：4 条申請についても通常大変な申請なので、運輸局とも詰めなければならない。
議長（市長）：ほかには。
貝瀬委員：12 月の頃にまきはたの里の利用者から路線バスから市民バスに乗り換えて施設に通いたいということで事務局と検討した事例もある。乗継の利便性、ＰＤＣＡを常に適応して、乗りたい人には対応するという姿勢を持つべきではないか。
議長（市長）：基本的には乗りたい人が乗れるようでなければならないが、個々の要望だけでは全部対応できないので、人が大勢集まるようなところには最大限配慮していく。
貝瀬委員：大都市に人口が集中して、地方の人口がどんどん減っている。若い世代に向けて、地方の魅力の中に、公共交通も入れていかないと魅力のない地域になっていくと思う。
議長（市長）：ほかにご意見ございませんか。
須田委員：先ほども話したが、上田線と大崎線が市民バスとかぶっている。検討いただきたい。
事務局大塚係長：具体な路線についてダイヤも調整していく。
佐野委員：スケジュール的なことですが、デザインの統一化など事業開始との関係はこれでよいのか。
事務局大塚係長：デザインの部分については先ほど事業者からも意見があったが、車両の手配の部分で調整していくということで時間がかかるかと思う。パンフレットについては、補助金の対象としたいと思っている。そのためには改善事業を実施していなければならず、市の持ち出しを少なくするため、タイムラグが生じるかもしれないが、調整して進めたい。
議長（市長）：ここで有料化の申請がずれ込むということを一緒に説明してはどうか。
事務局大塚係長：有料化について、当初は平成 27 年の 4 月からという予定でいたが、運行事業者との調整、4 条関係の申請の部分、また、バスの事業年度が 10 月 1 日から翌 9 月末までとなっていることから、スケジュール的に 4 月からというのは難しい。つきましては、平成 27 年 10 月からの有料化ということで事務局として調整している。運行経費についても国の補助金の対象になるように考えている。現在、事業者から試算をしてもらっている。
議長（市長）：結局、本格的にきちんとした形がとれるのは、10 月 1 日以降ということか。
事務局大塚係長：はい。
議長（市長）：ダイヤを組んでずっと無料でやってきて、10 月 1 日から有料化といってもなかなか難しい問題が出るから、有料化も含めてきちんとした部分で運行するのは 10 月 1 日からというようにするしかない。
髙橋委員（労働組合）：43 ページの市民バスのダイヤ改正案の検討について、利便性が良くなると会社の仕事が食われる事態になるが、重複が多い大崎、藪神コースの時間帯は決定されているのか。考え方はあるのか。また、羽吹委員からも話があったが、車両の購入にあたり、補助金なども考えているのか。
事務局大塚係長：市民バスのダイヤについては検討中でまだ決定はしていない。市民バスの対象となる利用者は高齢者と思われるので、高齢者の通院・買物を中心にダイヤ組を考えている。車両については、まだ具体的に検討が始まっていないので、補助金など情報を得ながら今後検討していく。

佐野委員：運賃を決めるのは、次の７月の協議会ですね。たぶん運賃を決めると車のサイズも決まってくると思う。運賃がボトルネックになるのでなるべく早く決めるとよい。
事務局大塚係長：分かりました。
南雲委員：城内ＡＢコースに隔日とあるが、どういうことか。
事務局大塚係長：資料に隔日となっているが基本的には毎日運行。
南雲委員：毎日と隔日では違うが、毎日でいいのですね。
事務局大塚係長：毎日で考えている。
南雲委員：上田コースなどは、現在は週３日だが、これはどうなるのか。
事務局大塚係長：毎日で考えている。
南雲委員：全路線が毎日ですか。
事務局大塚係長：毎日で考えている。
南雲委員：大崎コースが城内に入っているが、城内診療所に寄るのか。これは、城内診療所から大和病院や基幹病院に行かれるようにという配慮か。
事務局大塚係長：現在のコース設定が城内診療所に寄るようになって、それをそのまま受け継いでいる。
南雲委員：バス停など細かい話もあるが今日でなくてもいいですね。
事務局大塚係長：はい。
岡村委員：35 ページで総合時刻表の作成とあるが、これはＪＲも含めるのか。
事務局大塚係長：そうです。
岡村委員：ＪＲの時刻表は年２回くらいしょっちゅう変わるが、対応できるのか。
議長（市長）：１時間も違うほど大幅に変わりますか。
岡村委員：それはないが、鉄道事業者にとってみれば、ダイヤを守るということはとても大事なことなので、１分変わってもお知らせしなければならない。こちらのペースに合わせるのは大変なことでいろいろな問題があると思う。
議長（市長）：ご意見はよく伺っていく。
事務局大塚係長：今後調整します。
松井委員：日帰りの入浴施設しらゆりの利用者の多くは、市民バスを利用している。利用者の中には有料化について、入浴料２００円にバス代がかかると来られなくなるかもしれないと心配している。回数券や定期券など負担を減らせることへの検討はあるか。
議長（市長）：できると思う。今後、料金設定などともよく考えていく。
事務局大塚係長：十分検討していく。
南雲委員：バスは新しいデザインに変えるにしても総台数どのくらいになるのか。今あるのが何台でどのくらい増えるのか。
事務局大塚係長：路線の数は車両が必要になる。路線数が増えるので、その分は多くなる。
南雲委員：市が運行している部分はそのままで、そのほかを事業者ということになるのか。
事務局野上：有料化のために４条申請をすると市の車両は使えない。４条申請以外の方法があれば市の車両も使えるかもしれない。今後協議が必要な内容なので、今の段階では分からない。
南雲委員：市で運行している部分もほかの事業者から持ってもらうのか、今回バリアフリーということが出てきたが、どの部分を事業者が運行するのか分からない。
議長（市長）：基本的には、市はバスの運行に関与しないで、交通事業者に全部委託の方向である。ほかにはございませんか。
それでは、「南魚沼市地域公共交通総合連携計画」は(案)をとってよろしいですか。
委員：はい。

５．「生活交通改善計画（バリアフリー化設備等整備事業)」(案)について

事務局大塚係長より説明
議長（市長）: それでは意見、質問を伺います。
特にないようなので、この件は皆さんからご賛同いただいたということでよろしいか。
委員：はい。
議長（市長）: 全員一致で賛同いただきました。

６.その他について

事務局髙橋課長：、協議会の日程について再確認します。まず、運賃の決定、事業者の決定、運送法の許可など課題が山積しているが、７月をめどに作業を進めていきますのでよろしくお願いします。
議長（市長）: 委員の皆さんからもないようなので、議事は一切終了します。

（3）閉会

事務局髙橋課長：本日はありがとうございました。
（11：35）